



SHIMANE
SOUSEI
島根
創生

古代出雲文化シンポジウム

Ancient
Izumo
Culture
Symposium

六世紀の

出雲とヤマト

—出雲の大型古墳を語る—

山代二子塚古墳

六世紀の出雲に出現した大型古墳。
それが示す出雲とヤマトの関係とは…。
最新の研究成果をもとに、大型古墳を語りつくす。

今市大念寺古墳

令和6年

11月17日[日]

12:30開場／13:30開演／17:00終演予定

会場 有楽町朝日ホール

(東京都千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン11F)

主催：島根県教育委員会



銅鈴：御崎山古墳



獅嚙環頭大刀：御崎山古墳
捩り環頭大刀（復元品）：上塩冶築山古墳

スケジュール

◆ 13:30 開会

◆ 13:35 ~ 14:25

基調講演 東西出雲の統一過程とヤマト王権
講師 仁藤 敦史（国立歴史民俗博物館研究部 教授）

〈休憩〉（15分間）

◆ 14:40 ~ 15:05

報告1 古墳が語る出雲の六世紀史
講師 松尾 充晶（島根県立古代出雲歴史博物館 学芸企画課長）

◆ 15:05 ~ 15:30

報告2 畿内における欽明朝前後の古墳築造
講師 高橋 照彦（大阪大学大学院人文学研究科 教授）

◆ 15:30 ~ 15:55

報告3 筑紫の後期古墳からみた磐井 の乱とミヤケの設置
講師 桃崎 祐輔（福岡大学人文学部 教授）

〈休憩〉（15分間）

◆ 16:10 ~ 17:00

パネルディスカッション
六世紀の大型古墳を語る
司会 仁藤 敦史

シンポジウム開催にご協力いただいた皆様（五十音順、敬称略）

出演者紹介

基調講演
／司会

仁藤 敦史

国立歴史民俗博物館研究部 教授



1960年、静岡県生まれ。早稲田大学大学院文学研究科博士後期課程満期退学。博士（文学）。専門は日本古代史（古代王権論・都城制成立過程の研究）。著書に、『古代王権と都城』（吉川弘文館、1998年）、『女帝の世紀』（角川書店、2006年）、『卑弥呼と台与』（山川出版社、2009年）、『古代王権と支配構造』（吉川弘文館、2012年）、『藤原仲麻呂』（中公新書、2021年）、『古代王権と東アジア世界』（吉川弘文館、2024年）、など多数。

報告／
パネラー

松尾 充晶

島根県立古代出雲歴史博物館 学芸企画課長



1973年、島根県生まれ。京都大学文学部史学科卒業。専門は日本考古学。主な著作に、「古代の祭祀空間—『出雲国風土記』にみる地域社会の神と社—」（『史林』98-1、2015）、「出雲の古代祭祀と神・社」（『古代文学と隣接諸学 第7巻 古代の信仰・祭祀』竹林舎、2018年）、「近世御師の活動からみた伊勢と出雲」（『伊勢と出雲』島根県古代文化センター、2024年）、「出雲の祭祀遺跡と神社」（『新視点 出雲古代史』平凡社 2024年）など。

報告／
パネラー

高橋 照彦

大阪大学大学院人文学部 教授



1966年、京都府生まれ。京都大学大学院文学研究科博士後期課程中退。博士（文学）。専門は日本考古学。古墳時代の主な著作として、『Jr. 日本の歴史』①（小学館、2010年、共著）、『天皇陵古墳を考える』（学生社、2012年、共著）、『野中古墳と「倭の五王」の時代』（大阪大学出版会、2014年、共編著）、「前方後円墳の終焉」（『何が歴史を動かしたのか』第3巻、雄山閣、2023年）「前方後円墳から方墳へ—大王墳の墳形変化をめぐる論点の整理—」（『日本考古学の論点』上、雄山閣、2024年）など。

パネルディスカッション
パネラー

桃崎 祐輔

福岡大学人文学部 教授



1967年、福岡県生まれ。筑波大学大学院歴史・人類学研究科文化人類学専攻を単位取得退学。博士。専門は考古学。主な著作として、『古代騎馬文化受容過程の研究〔日本編〕』（同成社、2023年）、「高句麗太王陵出土瓦・馬具からみた好太王陵説の評価」（『海と考古学』2005年）、「七支刀の金象嵌銘技術にみる中国尚方の影響」（『文化財と技術 4』2005年）、「中世棒状鉄素材に関する基礎的研究」（『七隈史学』第10号）、「九州の屯倉研究入門」（『還暦、還暦？、還暦！』2010年）、「九州出土子持勾玉研究入門」（『福岡大学考古学論集2』2013年）など。

6～8世紀の出雲

『出雲国風土記』の里程

0 10里

0 10km



石棺式石室 ※墳形は反映していない



大念寺古墳を祖型とする石室 ※墳形は反映していない



横穴墓 ※拡大図中でのみ表示



出雲型子持壺

大領:出雲臣



古代寺院(新造院)とその建立者

秋鹿郡

大領:刑部臣

権任少領:蝮部臣

主帳:日下部臣

楯縫郡

大領:出雲臣

少領:高善史

主帳:物部臣

出雲郡

大領:日置部臣

少領:大臣

主政:部臣

主帳:若倭部臣

神門郡

大領:神門臣

擬少領:刑部臣

主政:吉備部臣

主帳:刑部臣

杵築大社

中村1号墳

神戸里

郡家

出雲臣太田建立

出雲神戸郷

神名火山

岐比佐都美

支比佐社

止屋洲比定地

郡家

日置部布祢建立

樋印伎知磨建立

旧郡家

勝部君虫麻呂建立

肥(斐伊)川・出雲大川

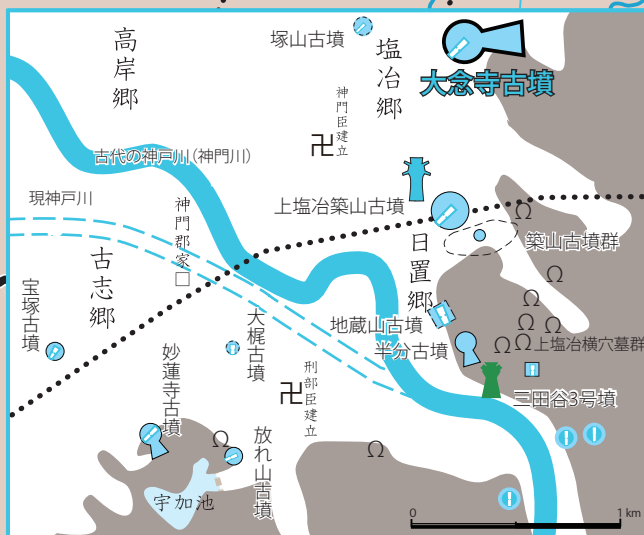
飯石郡

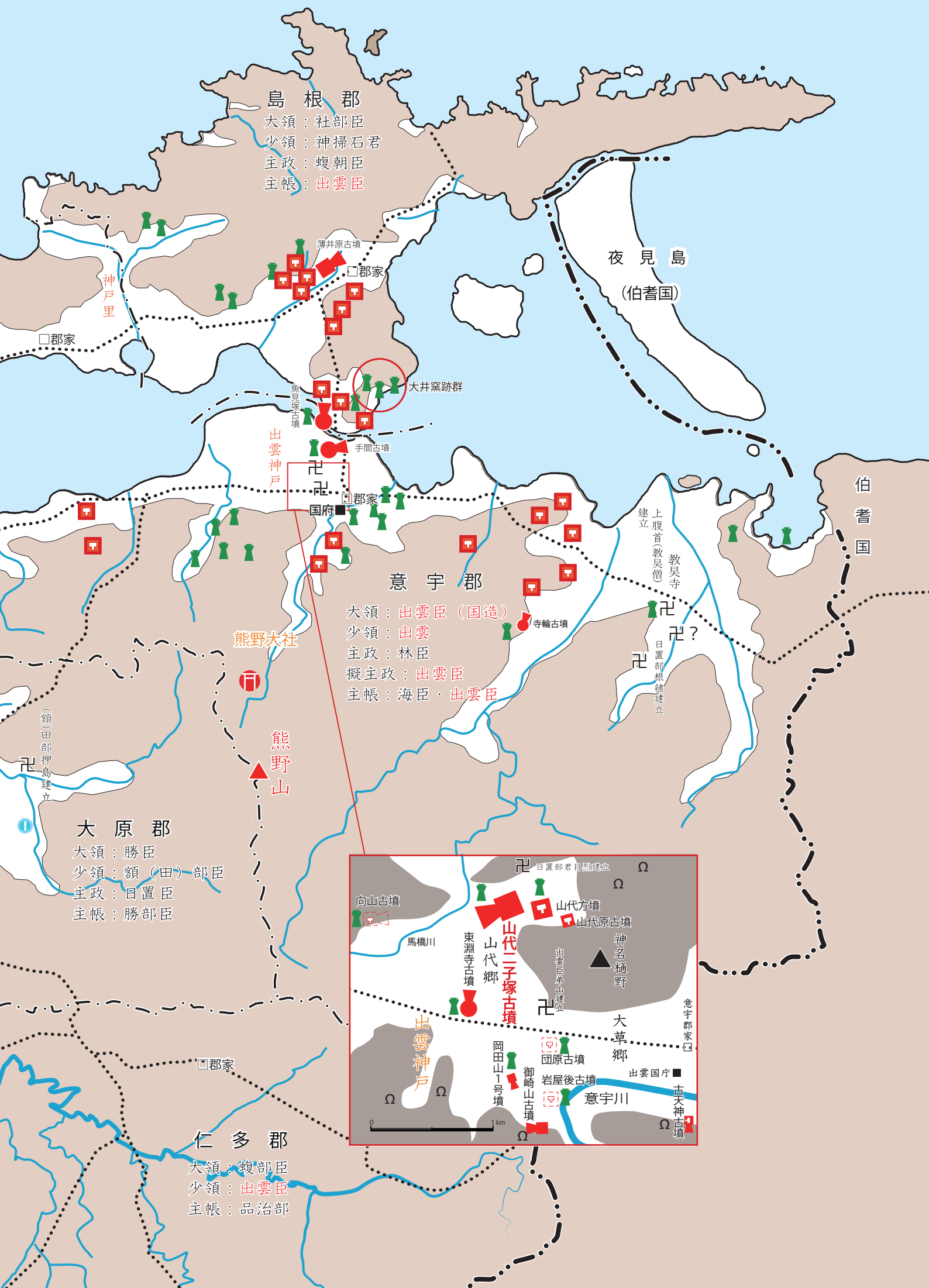
大領:大私造

少領:出雲臣(次期国造)

主帳:日置首

石見国安濃郡





基調講演 東西出雲の統一過程とヤマト王権

仁藤 敦史

はじめに

基調講演では、6 世紀におけるヤマト王権支配機構の発展に対応させて出雲地域の様相を論じる。継体・欽明期における王権構造の大きな変革としては、第一に一系列的な血縁継承の開始が指摘でき、他の氏族とは区別されたカリスマ的な王統が成立したことが重要である。政治基調としては、継体期の外交・軍事中心から内政重視への転換が見られた。これに伴い、前代の府官制・人制にかわり、ミヤケ制・国造（くにのみやつこ・こくぞう）制・部民制^{べみん}という国内支配制度の整備による内政の充実がおこなわれ、これと並行して血縁継承に対応した一系列的な王統譜の形成により、神話と系譜、および神祇制度といったイデオロギー的な整備もおこなわれたことが指摘できる。

出雲地域においては、意宇と杵築^{おうちきづき}（出雲）の東西二大勢力を出身母体とするプレ出雲臣から任命された出雲国造により、不十分ながら一つの出雲国が国造国として形成された。しかしながら、実質的には「二所大神」と二系統の出雲臣伝承に象徴される東西出雲の不統一は継続し、出雲大社を統合の核として 7 世紀以降に内実化すると考えられる。『出雲国風土記』に記載された欽明期^{きんめい}における東西二つの日置部設置記事は、「二所大神」と二系統の出雲臣伝承と対応して、ヤマト王権の介入により出雲地域を統合する「政」＝祭祀への奉仕を開始したことを示していると考えられる。

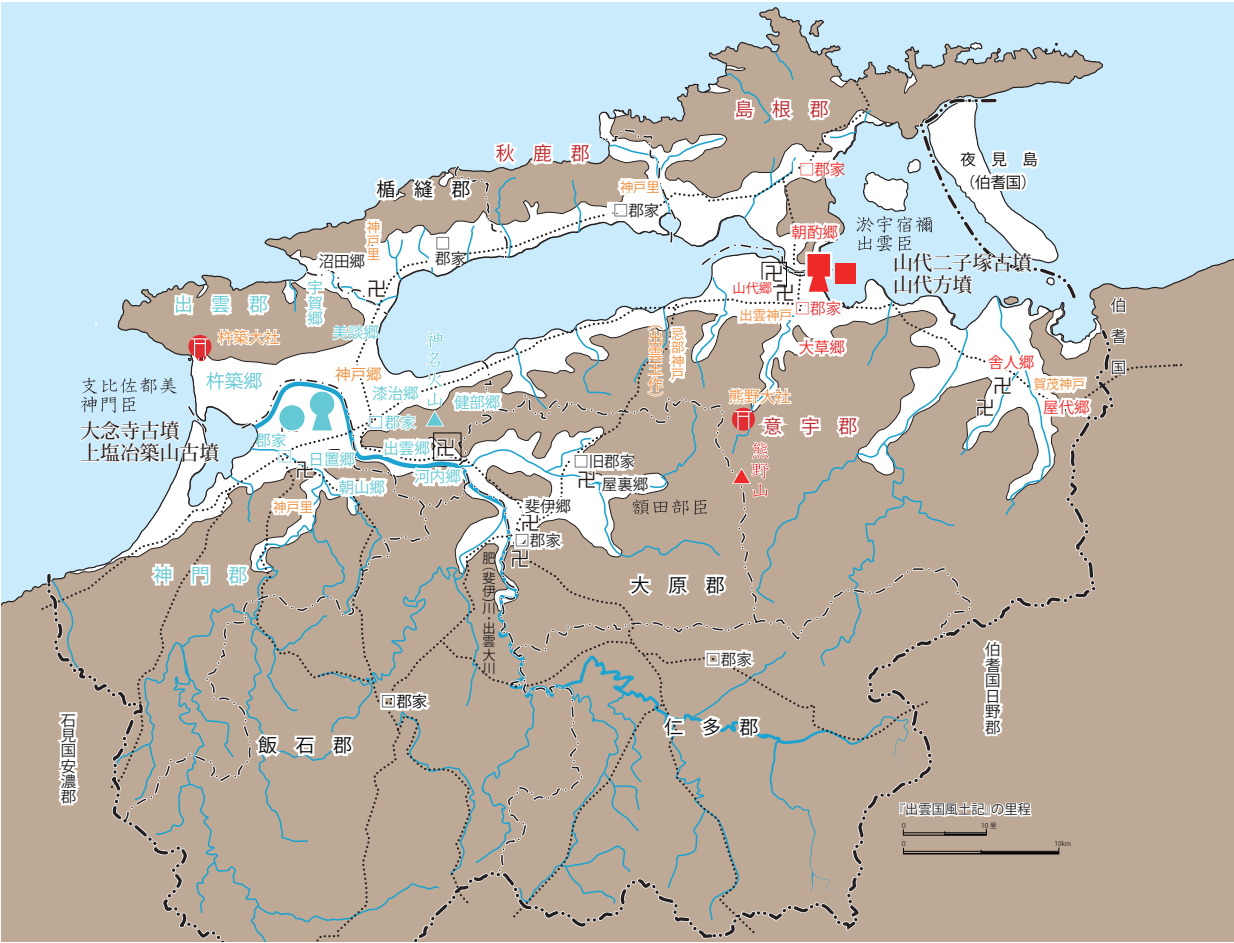


図 1 古代出雲の東西

1、欽明期の出雲とヤマト王権

【東西出雲論の提起と批判】

以下では欽明期における出雲地域の様相を、ヤマト王権との関係において論じる。現在にまで影響している古代出雲論における大きなパラダイムとしては、1951年に井上光貞氏により提起された東西出雲論が重要である（『国造制の成立』『史学雑誌』60－11）。この議論は、現在に到るまでの文献史や考古学の枠組みに大きな影響を与え続けている。

その論の骨子は、出雲神話からイズモのヤマトへの服属という「歴史的事実」を認定した津田左右吉氏の議論から、「^{くにゆずり}国譲り神話」を出雲平定の史実として認定し、東部と西部における部民制施行の地域的偏差（西部には部民制が施行されるが、東部には部民制が展開しない）を有力な根拠として、東部のオウ勢力が西部のキヅキ（イズモ）勢力を武力により滅ぼして、祭祀権を奪取して国造となったと結論する。

この議論は、そもそも国県制の成立過程を証明するための作業仮説であり、出雲には^{あがた}県がなく、クニがそのまま国造国となる事例の説明として立論されている。

近年では征服論的な見方についてはさすがに否定的になったが、6世紀において東部の意宇郡にある山代二子塚（前方後方墳）と、西部の^{かんど}神門地域の今市大念寺古墳（前方後円墳）を東西勢力の代表とし、それぞれ出雲臣と^{いずものおみ}神門臣^{かんとのおみ}につながる勢力の併存状態を想定、その背後に王権内部における蘇我氏と物部氏の勢力の消長を結びつける議論、あるいは東西部民分布の偏在は否定しつつも、『出雲国風土記』の二つの^{へき}日置部設置記の違いにより、東部地域から西部地域への部民制の拡大を想定する議論などは、井上パラダイムの延長線に位置づけられる。

このような東西出雲論に対しては、坂本太郎氏による「国県制論の展開に急になるあまり基礎となる材料の検討はおろそか」との評があり（『法制史研究』2、1953年）、井上氏自身も「わずかな史料から大きな結論を手軽に導こうとしていることを反省せざるを得なかった」「実証面の不足がひどく反省された」と自己批判されている（井上光貞「わたくしの古代史学」『著作集』11、岩波書店、1986年、初出1982年）。さらに平野邦雄氏も「熊野・杵築両大神が、出雲大神と総称され、対立するより一体のものとして扱われたことを考えねばならぬ」との批判がある（同「出雲大神と出雲国造—古代出雲の世界を再考する—」『古代文化研究』3、1995年）。

このように、出雲神話をそのまま「歴史的事実」と解釈し、部民制の地域的偏差を根拠とした東西出雲の対立、および征服論的な支配についての証明は十分ではないと考えられる。ただし、東西出雲に異なる首長系列が併存したことと、ヤマト王権の支配構造の変化に対応した介入が、時期ごとに^{みなし}出雲地域に行われた点は肯定される。

【欽明期の出雲地域】

^{みなし}御名代やトネリを中心とする部民設定の画期は欽明朝にあった。出雲地域においても欽明期におけるトネリ奉仕の開始や日置部の設置記事が語られている。

『出雲国風土記』意宇郡

舍人郷、郡家正東二十六里。志貴島宮御宇天皇御世、倉舍人君等之祖、日置臣志毘、大舍人供奉之。即是志毘之所_レ居。故云_二舍人_一即有_二正倉_一。

『出雲国風土記』神門郡

日置郷、郡家正東四里、志紀島宮御宇天皇之御世、日置伴部等所_レ遣来、宿停而為_レ政之所也。

故云_{くらのとねり}日置_{へきのおみし び}。

前者は倉舎人の祖とされる日置臣志毘_{おおとねり}が「大舎人」として奉仕を開始したのが欽明期であったと伝え(ただしも武官的トネリたる兵衛に対して、天皇にのみ奉仕する文官的官人見習いとして天武2(673)年に設置されたので、この表記は後の潤色)、後者でも同じく欽明期に日置伴部_{へきのとも べ}が派遣され、「政」をおこなったと伝承する。

大舎人奉仕と日置伴部の派遣による「政」と二つの記載内容は異なっている。特に後者については、ヤマト王権からの派遣ではなく、「日置伴部」は出雲東部から出雲西部への部民の展開事例として位置づける見解もあるが、出雲東部とする根拠は先述の井上説に影響されたもので明確な根拠はなく、やはりヤマト王権からの移住派遣とするのが妥当である。欽明朝という同時期に東西出雲地域に日置部が設定され、倉を拠点とするトネリ奉仕や「政」が開始されたと考えられる。

この二つの伝承や「政」の内容に関係するのが、出雲国に設置された「内外日置田二町」の存在である。

『延喜式』民部上

凡出雲国置_{ない げ}内外日置田二町_{だいいりょう}

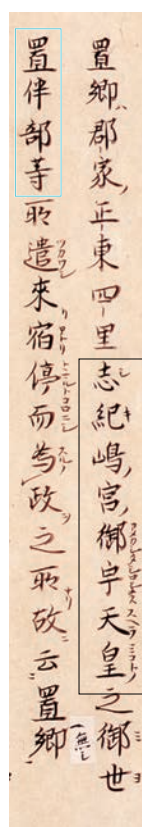
この場合の「内外」の解釈は難しいが、日置部の職掌は一般に祭祀に関係した部民と解釈されていること、『出雲国風土記』意宇郡条には、「日置臣」「日置君」「日置部」の居住が確認され、同出雲郡条には大領として「日置部臣」、天平11(739)年「出雲国大税賑給歴名帳」(正倉院文書)には出雲郡河内郷と神門郡日置郷を中心に「日置部臣」「日置部首」「日置部」「日置君」の居住が確認されるように、日置部は意宇郡と出雲・神門郡という東西の出雲に濃厚に分布すること、後述するように『出雲国風土記』によれば熊野大社と杵築大社の「二所大神」に共通の「出雲神戸_{かんべ}」を意宇・秋鹿・楯縫・出雲・神門の五郡に設置したことや、伊勢神宮も「内宮」「外宮」の総称であること、などを参考とするならば、内・外の別は、「二所大神」への奉仕のため、意宇郡と神門郡(あるいは出雲郡の大領が日置部臣で、河内郷などが根拠地とすれば出雲郡とも考えられる)に置かれた日置田を、熊野大社と杵築大社に対するものとして「内外」で区分した可能性が指摘できる。

杵築大社を中心とするならば神門郡の田が「内」、意宇郡が「外」となるが、神郡たる意宇郡を中心に考えるならば、内外は反対になる。このように神社と祭祀者・神郡の位置が異なっている点に出雲の特殊性が示されている。

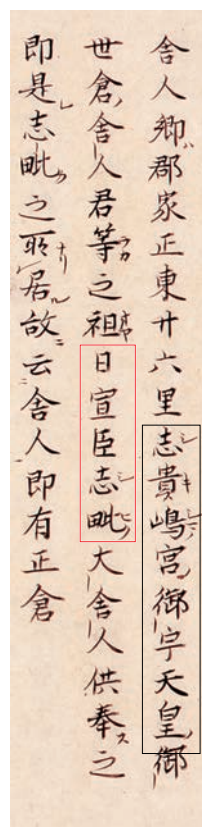
日置部の職掌を重視するならば、「政」の内容は「二所大神」の祭祀に関係した可能性が高い。とりわけ、「二所大神」への奉仕のために設定された意宇郡の「出雲神戸」に「日置君」が居住したことは注目される。

『出雲国風土記』意宇郡

※「日」の文字が脱落している



『出雲国風土記』神門郡日置郷条(西)



『出雲国風土記』意宇郡舍人郷条(東)

写真は古代文化センター本『出雲国風土記』

写真1 『出雲国風土記』にみえる東西の日置氏

新造院一所、在_二山代郷中_一、郡家西北四里二百歩、建_二立_一嚴堂_一也〈無_レ僧〉、日置君目烈之所_レ造也〈出雲神戸日置君鹿麻呂之父也〉

「二所大神」の祭祀のために「日置田」や倉（正倉）が経済的基盤として出雲の東西に設定され、ヤマト王権にもトネリとして出仕したことが知られる。出雲国造の出雲臣や神門臣と同じ「臣」姓を有し、東西出雲の中心地に居住していることから、彼らと同族的関係を保持していたと推測される。

出雲地域においても欽明期に部民編成が進行したと考えられるが、出雲郡健部郷の伝承は、こうした組織化の過程を語っている

『出雲国風土記』出雲郡

健部郷、郡家正東一十二里二百二十四歩。先所_二以号_一宇夜里_一者、宇夜都弁命、其山峯天降坐之。即彼神之社、至今猶坐_二此处_一。故云_二宇夜里_一。而後改所以号_二健部_一者。纏向檜代宮御宇天皇勅、不_レ忘_二朕御子倭健命之御名_一、健部定給。爾時、神門臣古祢健部定給。即健部臣等自_レ古至_レ今、猶居_二此处_一。故云_二健部_一。

景行天皇の時代というのはヤマトタケルに仮託したことによるだろうが、神門臣の一族から健部臣を名乗る系統が分立し、健部を管理したという伝承は欽明期前後のものとしては信頼できる。すなわちイズモ（カンド）地域において「神門臣—建部臣—建部」の部民制的編成がなされたことが指摘できる。同様な事例は多くみられる。

日置臣—倉舎人君—舎人（『出雲国風土記』意宇郡）

日下部君—鞆部（『豊後国風土記』日田郡条鞆編郷）

田又利君—私部（『播磨国風土記』飾磨郡小川里）

但馬君—皇子代君（安閑朝／『播磨国風土記』揖保郡越部里）

欽明（安閑）期における同族内部の分立＝部民制の在地社会への浸透が確認され、同時に貢納奉仕の拠点として「正倉」「為_レ政之所」「三宅」と表現される豪族の居館がミヤケ（政所・宅）として設置されたことが指摘できる。首長居館たるヤケを貢納奉仕の拠点として部民制支配とミヤケ的経営がおこなわれたこと、両者が密接不可分の関係として機能したことが指摘できる。人間集団と貢納奉仕の拠点たるヤケを結びつけることにより、田地の耕作に限定されないクラ（出挙や交易の拠点）を付属させたミヤケ（貢納奉仕の拠点）と部民（人間集団）との一体的経営が可能となったと想定される。

出雲地域においては各地の有力首長と出雲国造となる出雲臣が、いくつかの段階を経て「二所大神」への奉仕をテコとしつつ、最終的には「出雲臣—神門臣」のような同族的関係を結ぶことで強固な国造支配が完成したと考えられる。

2、出雲国造と出雲大神への奉仕

【二所神戸と玉作・忌部】

つぎは『出雲国風土記』などからうかがわれる、出雲における「二所大神」への貢納・奉仕の体制を分析する。まず出雲国造が祭る熊野大神については、島根郡朝酌郷に「五贅緒」が定められていたとある。

『出雲国風土記』島根郡

朝酌郷、郡家正南一十里六十四歩。熊野大神命詔、朝御餼勘養、夕御餼勘養、吾贅緒之处定給。



写真2 『出雲国風土記』朝酌郷・朝酌促戸（松江市）



写真3 史跡 出雲玉作跡 写真は古墳時代の復原工房（松江市）

故云_二朝酌_一

朝酌郷は、交通や交易・漁業の拠点であり、ここから朝夕に熊野大神に対して食物を奉納したという。

さらに、熊野大社と杵築大社の「二所大神」に共通する「出雲神戸」が意宇・秋鹿・楯縫・出雲・神門の出雲国内の五郡に存在した。「出雲」の名称を冠している点や広域に分布する点が特徴的であり、出雲国造の支配と密接な関係があったと考えられる。

「出雲国造神賀詞」によれば熊野大神と大穴持命（^{かん よ ごと}大国主神の別名）の二柱神を国造が祭るとあるが、『^{おお な むち}新抄 格 勅符抄』段階になると、熊野大社神戸25戸と杵築大社61戸に分離される。

『出雲国風土記』意宇郡

出雲神戸、郡家南西二里二十歩。伊弉奈枳乃麻奈子坐熊野加武呂乃命与五百津鉏々猶所取々而所_二造天

下_二大穴持命二所大神等依奉。故云_二神戸_一。〈他郡等之神戸如_レ之〉

『出雲国風土記』秋鹿郡

神戸里 〈出雲之。説_レ名如_二意宇郡_一〉

『出雲国風土記』楯縫郡

神戸里 〈出雲也。説_レ名如_二意宇郡_一〉

『出雲国風土記』出雲郡

神戸郷 郡家西北二里一百二十歩 〈出雲也。説_レ名如_二意宇郡_一〉

『出雲国風土記』神門郡

神戸里 郡家東南一十里

五ヶ所の「出雲神戸」以外にも「賀茂神戸」と「忌部神戸」がある。

『出雲国風土記』意宇郡

賀茂神戸、郡家東南三十四里。所造天下大神命之御子阿遲須枳高日子命、坐葛城賀茂社。此神之神戸。故云_レ鴨。〈神亀三年改_二字賀茂_一〉即有_二正倉_一

『出雲国風土記』意宇郡

忌部神戸、郡家正西二十一里二百六十步。国造神吉詞望参向朝廷時、御沐之忌玉作。故云忌部。

即川辺出湯。出湯所在兼海陸。仍男女老少、或道路駱駝、或海中沿洲日集成市、繽紛燕楽。

一濯則形容端正、再沐則万病悉除。自古至今、無不^{あぢすきたかひこ}得^こ驗。故俗人曰神湯也。

賀茂神戸は「所造天下大神命」＝大国主命の子たる「阿遲須^{あぢす}積高日子^{きたかひこ}命」に対するもので、後者の「忌部神戸」は後に『新抄格勅符抄』では「紀伊国^{なる}鳴神社」の神戸とされるが、本来は国造潔斎の場所で用いる玉を作るとあるように、出雲国造の配下にあった忌部氏系の「出雲国玉作祖」（『古語拾遺』）と関係し、中央の忌部氏との関係は後事的なものであったと推測される。出雲にはヤマト王権直属の玉作部が存在せず、出雲国造出雲臣に直属する玉作り集団が存在し、「二所大神」に奉仕する祭祀集団としての玉作が本来のあり方であつたらしい。

一方、出雲国には祭祀系の部民が多く確認されるが、中央のヤマト王権への奉仕は、間接的かつ二次的であり、これらは祭主たる出雲国造に管理され「二所大神」に奉仕することが主要な目的であつたと考えられる。

【祭祀系部民と出雲大神への奉仕】

出雲大神の神宮造営伝承などには祭祀的な部民の名前がある。

『古事記』垂仁段

於是、覆奏言、因^こ拜^こ太神、大御子、物詔。故、参上来。故、天皇、歡喜、即返^こ菟上王、令^こ造^こ神宮。於是、天皇、因^こ其御子、定^こ鳥取部・鳥甘部・品遲部・大湯坐・若湯坐。

『古事記』垂仁段には出雲大神の神宮造営伝承に関して本牟智和氣御子に与えられた部民として「鳥取部・鳥甘部・品遲部・大湯坐・若湯坐」の名がある。これらのうち鳥取部・品遲部が出雲と関連する。

加えて『播磨国風土記』によれば、額田部連久等々は「品太天皇之世」すなわち応神朝に、朝廷から派遣されて、在地の人々の往来を妨害していた神尾山の「出雲御蔭大神」を神事により鎮圧したとある。この神尾山の「出雲御蔭大神」は、佐比岡条の別伝では「出雲大神」とあり、河内の漢人らが僅かに和し鎮めることができた^{あやひと}とある。「出雲御蔭大神」の名は、「出雲大神」との表記を重視するならば、所造天下大神（大穴持命）の御蔭すなわち髪飾りに擬せられたもので（『出雲国風土記』神門郡蔭山条）、「出雲御蔭大神」の主体を大国主命（大穴持命）と考えるならば、『古事記』上巻にみえる稲羽の八上比

売との婚姻をめぐって、多くの兄弟神たちの策略により大国主神（大穴牟遲神）が殺された時、神産巢日之命（神魂命）が母神の願いを聞き入れて、彼を生き返らせたとの伝承は無視できない。おそらく額田部連久等々が特別に朝廷から派遣され、彼が大国主命（大穴持命）＝「出雲御蔭大神」を鎮圧できたのは、彼が神産巢日之命（神魂命）を祖神とする明日名門系額田部連



写真4 『播磨国風土記』揖保郡佐比岡（兵庫県太子町：坂江渉氏提供）



写真5 『出雲国風土記』神門郡朝山郷の陰山（出雲市：写真は同山に比定される岩根寺の磐壁）

着玉之邑日女命、坐之。爾時、所_レ造_二天下_一大神、大穴持命、娶結而、毎_レ朝通坐。故云_二朝山_一。これらの伝承では、神魂命の子神が大国主命（大穴持命）と婚姻するという説話になっており、両者の良好な関係が確認される。

このように出雲大神（大穴持命）と神魂命系（明日名門系）額田部氏とは良好な関係にあり、大庭の神魂神社の存在や神魂命は国造神事において手助けする神であったとの伝承によれば、神魂命は大穴持命＝杵築の神の祭祀に関与し、奉仕する存在でもあった。

さらに『出雲国風土記』出雲郡漆治郷に、神魂命の子として岐比佐都美に関連した「天津枳比佐可美高日子命」の名前があるのは、額田部とかつて「西の出雲臣」であった神門臣との同族的関係が想定される。

垂仁紀には石上神宮の神宝管理に関係して五十瓊敷皇子に与えられた祭祀的部民として物部首と「十箇品部」が見える。具体的には「楯部・倭文部・神弓削部・神矢作部・大穴磯部・泊櫃（泥）部・玉作部・神刑部・日置部・大刀佩部」の名前がある。これらのうち物部首・楯部・倭文部・神弓削部・泊櫃（泥）部（土師部）・玉作部・神刑部・日置部の八種までが出雲と関係する。また『古語拾遺』には神祇官の神部には古くは「中臣・斎部・猿女・鏡作・玉作・盾作・神服・倭文・麻統等氏」が

出身であったためであろう。明日名門系額田部連の祖神である神産巢日之命（神魂命）が大国主命（大穴持命）を救ったとの伝承により、彼に白羽の矢が立ったと考えられる。

岡田山1号墳出土大刀銘の「額田部臣」をはじめとして額田部氏は出雲地域に濃厚に分布し（大原郡および出雲西部にのみ額田部臣が居住し、意宇郡には確認されない）、銘文の「額田部臣」は山間部大原郡出身の額田部臣と考えられる）、『出雲国風土記』には神魂命と大国主命（大穴持命）との関係を示す伝承が散見される。

『出雲国風土記』出雲郡宇賀郷

宇賀郷 郡家正北一十七里廿五歩。所_レ造_二天下_一大神命、誂_二坐神魂命御子、綾門日女命_一。爾時、女神不_レ肯、逃隱之時、大神伺求給所、是則郷也。故云_二宇加_一。

『出雲国風土記』神門郡朝山郷

朝山郷 郡家東南五里五十六歩。神魂命御子、真玉

いたとあり、斎部(忌部)・盾作(楯部)・倭文(倭文部)などが出雲と関係する。このように祭祀的な部民として想定されるものと、出雲国で確認される部民とは多くの場合重複している。

具体的に述べるならば、楯部については『出雲国風土記』楯縫郡総記と『日本書紀』神代下第九段の第二の一書に見え、杵築大社への楯杵の奉納起源が語られている。

鳥取部と品治部については、『古事記』垂仁段のホムチワケ伝承に見える。「出雲国大税賑給歴名帳」には出雲郡と神門郡に鳥取部・弓削部・日置部・品治部・若倭文部・神奴部・刑部・若倭部などの居住が確認される。

なお、若倭部については、倭直の部民説があり、出雲臣と関係する倭屯田の伝承に倭直が見えることとの関係で注目される。

とりわけ「出雲国大税賑給歴名帳」によれば、熊野大社と杵築大社の「二所大神」に奉仕する出雲郡神戸郷および神門郡神戸里の「出雲神戸」には、神奴部・鳥取部(造)・若倭部・海部・建部・日置部・刑部・凡治部らが居住する。また刑部は、『出雲国風土記』によれば、秋鹿郡大領・神門郡少領であった。

以上によれば、出雲国の祭祀系と判断される部民集団は「二所大神」への奉仕を主要な目的に欽明朝前後に設定されたと判断され、ヤマト王権が主導した出雲国への出雲大神の設定と祭主たる出雲国造の任命と連動していたことになり、原初的な「国譲り神話」の形成や「神宮」の造営も同時期に想定できることになる。

関連して、出雲国では確実なアガタやミヤケの存在が確認されていない。出雲国自体が「出雲大神」への奉仕をするために設定された大きな神郡的な存在とするならば、それ自体がミヤケでありアガタであったと見なすことが可能であり、小分けされたミヤケや県が存在しないのはそのためであると考えられる。

なお、アガタの痕跡としては『出雲国風土記』出雲郡美談郷条に「天御領田」「御田」との記載があり、「阿我多社」「県社」(2社)の3社が見え、意宇郡屋代郷に「社印支」、大原郡斐伊郷に「樋印支」がいた。また「出雲国大税賑給歴名帳」には出雲郡に「漆治稻置」(建部・漆沼郷)「稻置(印伎)部」(出雲・建部・漆沼郷)、神門郡に「稻置(印色)部」(日置・伊秩郷)の氏名が見える。これらの事例は、『隋書』倭国伝に見えるクニーイナギの関係、すなわち部民制とは異なる出雲国造の配下に置かれたアガタとしての位置づけ(国造による独立的中小豪族に対する間接的支配)によるもので、中央との結びつきよりも出雲大神の祭祀の目的で、出雲国造配下に設定された可能性が高いと考える。

「神宮」の造営については、官社制の成立過程と連動させ、斉明期の造営とするのが比較的有力である。

『日本書紀』斉明5(659)年是歳条

命_ニ出雲国造_一。〈欠名。〉修_ニ巖神之宮_一。狐囓_ニ断於友郡役丁所_一執葛末_ニ而去_一。
しかしながら、少なくとも『日本書紀』で最終的に成立する「国譲り神話」よりも早い時期に「神宮」の造営が開始されていることに留意するならば、出雲に神宮を造営することを骨子とする原初



写真6 岡田山1号墳出土大刀の銘文

的な「国譲り神話」の成立は、斉明期よりもさかのぼることが想定され、「神宮」造営の契機は斉明期よりも遡及させることが可能と考える。この「^{いつくしのかみの みや}厳神之宮」についてはホムチワケ伝承と建王の死に関連して杵築大社説が有力視されている。ここに見える「^{おう}於友郡役丁」とは、旧来の国造による広域の労働力徴発であり、出雲杵築大社造営の労働力徴発も国司ではなく、於友神郡(評)の評督を兼帯していた出雲国造に依存していたことを示すものと考えられる。前期評の段階では、於友神郡(評)が「二所大神」への奉仕をおこなっていたと想定されるが、後期評段階には出雲・神門評が分立する。神門評は、出雲臣と同族伝承を有する有力氏族たる神門臣が居住し、推古紀に「神戸郡」(於友評の可能性もある)とも記されたように杵築大社への「神戸」的役割を担った。神門郡神戸里には神奴部・日置部・鳥取部(造)・^{わかさくら}若桜部・刑部などの祭祀的部民の居住が確認される。

その範囲は、出雲国に置かれた「内外日置田二町」の存在と「出雲神戸」の広域散在性を考慮すれば、出雲一国全体が一評のように領域的に巨大であったわけではないが、少なくとも後の意宇郡域を超える於友神郡(評)の存在形態は、意宇・秋鹿・楯縫・出雲・神門の5郡に分散した人間集団を中核に飛び地的に存在したものと想定される。ただし、天武朝以降の後期評段階には、楯縫・出雲・大原・神門の各評が確認されるので、於友神郡(評)に対する領域的な再編があったと考えられる。

3、出雲臣と出雲国造の系譜

【出雲臣・出雲国造の成立】

つぎは出雲国における出雲臣および出雲国造の成立過程を考える。『^{しんせんしやう じろく}新撰姓氏録』には、出雲臣を中心とする同祖同族系譜が記載されている(各項目に付された393などの番号は、佐伯有清『^{ありきよ}新撰姓氏録の研究』考証篇1～7、吉川弘文館、1981～1983年で使用された項目番号による)。

『新撰姓氏録』左京神別中 393

出雲宿禰 天穗日命之子、天夷鳥之後也

『新撰姓氏録』左京神別中 394

出雲 天穗日命之五世孫、久志和都命之後也

『新撰姓氏録』右京神別上 452

出雲臣 天穗日命十二世孫、鵜濡淳命之後也

『新撰姓氏録』右京神別上 453

神門臣 同上(天穗日命十二世孫、鵜濡淳命之後也)

『新撰姓氏録』右京神別下 456

土師宿禰 天穗日命十二世孫、可美乾飯根命之後也

『新撰姓氏録』山城国神別 515

土師宿禰 天穗日命十四世孫、野見宿禰之後也

『新撰姓氏録』山城国神別 516

出雲臣 同神(天穗日命)之子、天日奈鳥之後也

『新撰姓氏録』山城国神別 517

出雲臣 同天穗日命之後也

『新撰姓氏録』大和国神別 551

土師宿禰 秋篠朝臣同祖。天穗日命十二世孫、可美乾飯根命之後也

『新撰姓氏録』大和国神別 552

費土師連 同神(天穗日命)十六世孫、意富曾婆連之後也

『新撰姓氏録』摂津国神別 606

土師連 天穗日命十二世孫、飯入根命之後也

『新撰姓氏録』摂津国神別 607

凡河内忌寸 同神(天穗日命)十三世孫、可美乾飯根命之後也

『新撰姓氏録』河内国神別 672

出雲臣 天穗日命十二世孫、宇賀都久野命之後也

『新撰姓氏録』和泉国神別 723

土師宿禰 秋篠朝臣同祖、天穗日命十四世孫、野見宿禰之後也

『新撰姓氏録』和泉国神別 724

土師連 同上(秋篠朝臣同祖、天穗日命十四世孫、野見宿禰之後也)

『新撰姓氏録』和泉国神別 725

山直 天穗日命十七世孫、日古曾乃己呂命之後也

『新撰姓氏録』和泉国神別 726

石津直 天穗日命十四世孫、野見宿禰之後也

『新撰姓氏録』和泉国神別 727

民直 同神(天穗日命)十七世孫、若桑宿禰之後也

これらの同祖系譜を分類するならば、出雲系氏族は天穗日命を中心とする系譜にまとめられ、神門臣や土師連と同族とされている。

天穗日命

— 天夷鳥(子)

— 久志和都命(五世孫)

— 鵜濡淳(宇賀都久野)命(十二世孫)

— 飯入根命(十二世孫)

— 可美乾飯根命(十三(二)世孫)

— 野見宿禰(十四世孫)

(来日羅積命・十四世孫)

— 意富曾婆連(十六世孫)

— 日古曾乃己呂命(十七世孫)

— 若桑宿禰(十七世孫)

出雲臣 517

出雲宿禰 393・出雲臣 516

出雲 394

出雲臣 452/672・神門臣 453

土師連 606

土師宿禰 456/551 凡河内忌寸 607

土師宿禰 515/723・土師連 724/ 石津直 726

出雲国造之祖、名岐比佐都美 国造系図)

費土師連 552

山直 725

民直 727

つぎに『古事記』『日本書紀』などに見える出雲臣の祖とされる天穗日命・天夷鳥・鵜濡淳(宇賀都久野)命・出雲振根・淤宇宿禰などの系譜伝承をまとめるならば以下のようなになる。

・天穗日命

『日本書紀』卷一第六段本文

次天穗日命。〈是出雲臣、土師連等祖也。〉

『日本書紀』卷一第七段一書第三

而生児天穗日命、此出雲臣・武蔵国造・土師連等遠祖也。

・天夷鳥

『古事記』神代上

天菩比命之子、建比良鳥命〈此出雲国造等之祖也〉



支比佐の大岩



写真 7 『出雲国風土記』出雲郡神名火山（仏経山 出雲市）とその山中にある磐座 支比佐の大岩

・^{うがつくぬ}鵜濡淳 (宇賀都久野) 命

『先代旧辞本紀』国造本紀 「姓氏録」は十二世

出雲国造、瑞籬朝、以_レ天穗日命十一世孫、宇迦都久怒命_ニ定_ニ賜国造_ニ

・^{いずものふるね}出雲振根

『日本書紀』崇神六十年七月己酉条

詔_ニ群臣_ニ曰、武日照命〈一云、武夷鳥、又云、天夷鳥〉從_レ天将来神宝、藏_ニ于出雲大神宮_ニ。
是欲_レ見焉。則遣_ニ矢田部造遠祖武諸隅_ニ〈一書云、一名大母隅也〉而使_レ獻。当_ニ是時_ニ、出雲
臣之遠祖出雲振根主_ニ于神宝_ニ。是往_ニ筑紫国_ニ而不_レ遇矣。其弟飯入根則被_ニ皇命_ニ、以_ニ神宝_ニ、
付_ニ弟甘美韓日狹与_ニ子鷗濡淳_ニ而貢上。……於_ニ是甘美韓日狹・鷗濡淳、参_ニ向朝廷_ニ、曲奏_ニ
其状_ニ、則遣_ニ吉備津彦与_ニ武淳河別_ニ、以誅_ニ出雲振根_ニ。故出雲臣等畏_ニ是事_ニ、不_レ祭_ニ大神_ニ
而有_ニ間。

・^{おう}淤宇宿禰

『日本書紀』仁德天皇即位前紀

是時額田大中彦皇子将_ニ掌_ニ倭屯田及屯倉_ニ、而謂_ニ其屯田司出雲臣之祖淤宇宿禰_ニ曰、是屯田者
自_ニ本山守地。是以今吾将_ニ治矣。爾之不_レ可_ニ掌_ニ。……唯臣弟吾子竈知也。

・^{きひさつみ}岐比佐都美

『古事記』垂仁紀

故、到_ニ於出雲_ニ、拜_ニ訖大神_ニ、還上之時、肥河之中、作_ニ黒巢橋_ニ、仕_ニ奉飯宮_ニ而坐。爾出雲
国造之祖、名岐比佐都美、……故、天皇歡喜、即返_ニ菟上王_ニ、令_ニ造_ニ神宮_ニ。於是、天皇、因_ニ
其御子_ニ、定_ニ鳥取部・鳥甘部^{かん な び}・品遅部・大湯坐・若湯坐_ニ。

『出雲国風土記』出雲郡神名火山

曾支能夜社坐、伎比佐加美高日子命社
『出雲国風土記』出雲郡漆治郷
神魂命御子、天津枳比佐可美高日子命
『出雲国風土記』出雲郡
支比佐社

まず天穗日と天夷鳥は出雲臣・土師連の祖とされているが、中央豪族である土師連や遠方の武蔵国造らとの結合は比較的新しい時期の伝承と考えられる。つぎに鵜濡淳(宇賀都久野)命は出雲臣・神門臣の祖とされる。「宇賀」の地名は出雲郡宇賀郷にちなむものであり、東西出雲の有力氏族の結合がなされているが、これも本来的なものではなく、古くは意宇の東出雲を象徴する淤宇宿禰と、神門の西出雲を象徴する出雲振根や岐比佐都美の伝承が独立的に存在し、これを後に統合したものと推測される。とりわけ出雲振根の伝承には「止屋淵」や神門臣古禰(出雲郡健部郷)など西出雲と深い関係があり、岐比佐都美も「肥河(斐伊川)」の地名や『出雲国風土記』出雲郡条の「支比佐社」「伎比佐加美高日子命社」や「天津枳比佐可美高日子命」などの類似する神名を重視すれば、本来は西出雲(出雲郡)の神であったと想定される。岐比佐都美に関連して、出雲臣の一族には出雲積首がいるが、先述した石上神宮では春日系の物部首が祭祀を担当したとあることを参考とすれば(垂仁紀39年10月条)、岐比佐都美に関係した祭祀は首姓の出雲積首氏が担当した可能性が指摘できる。

『古事記』では建比良鳥命(神代上分注)と岐比佐都美(垂仁紀)が出雲国造の祖とされているが、岐比佐都美の伝承が古く、神代の建比良鳥命の伝承は相対的に新しいと考えられる。「出雲臣之遠祖」とされる出雲振根は後の系図には見えないので古い伝承と想定され、後に鵜濡淳(宇賀都久野)命により出雲臣と神門臣の合体として出雲臣同祖伝承の結合がなされ、さらに神代紀分注の出雲臣・土師連共通の祖天穗日命の系譜を架上したものと想定される。本来系譜を異にする東西出雲の淤宇宿禰(仁徳紀)と出雲振根(崇神紀)の併存および天穗日命による結合、『古事記』での新しい建比良鳥命(神代上)と系譜に見えなくなる古い岐比佐都美(垂仁段)の併存を考慮するならば、出雲国造に就任しうる氏族(プレ出雲臣)は6世紀には意宇と杵築の二つの系統が存在し、輪番的であったが、出雲臣の氏族名からすれば当初は西の杵築が優勢であったと推定される。7世紀以降は意宇の出雲臣が有力化して、西の出雲臣を国造から排除しつつも、神門臣として同族化したものと考えられる。すなわち、出雲国造の設置とは、意宇と杵築の形式的統合によるプレ出雲臣の成立であり、熊野大社と杵築大社の「二所大神」に奉仕する「出雲神戸」や「内外日置田」の存在形態は、こうした当初の体制の遺制として存在したと考えられる。6世紀の大念寺古墳(西部)と山代二子塚(東部)の併存から、7世紀における山代方墳(東部)での東西の統合という考古学的な理解とも整合する。

はじめに

8世紀初頭に成立した『古事記』『日本書紀』の神話構成上、出雲はきわめて個性的かつ特別な地域と位置付けられる。出雲の大国主神による「国譲り」の伝承が、欽明朝期（6世紀中葉）に確立（転換）したという説〔仁藤 2016〕を念頭に置けば、古代出雲の地域像形成過程において6世紀の動向は極めて重要な意味をもつだろう。古墳時代後期にあたる6世紀は王権の権力構造が安定化・伸長し、古代国家の基本的枠組みとなる地方制度が徐々に整えられた時代であった。そうした過程は、各地の古墳をはじめ考古資料からも読み取ることができる。今年は、大正13(1924)年に、出雲の大型古墳が国の史跡に指定されてから、ちょうど100年の記念すべき年である。本報告では古墳を手がかりに、6世紀における出雲とヤマト王権との関係を読み取ってみたい。

1. 東西出雲の有力氏族と国造制

欽明大王（天皇）を葬ったとみられる五^ご条^{じょう}野丸山古墳（前方後円：331 m）が築かれた6世紀中頃を契機に、前方後円墳の意味合いは変容する。関東（独自の秩序で築造が拡大・継続する）を別にすれば、全国的に、6世紀後半には前方後円墳が作られなくなっていくが、その過程であられる現象が、〔畿内〕大王墓のみが隔絶した超大型の前方後円墳で、他の王族・有力氏族墓が円・方墳化する／〔その他の地域〕前方後円墳がなくなり最有力首長墳が円・方墳化する、という大きな流れであった。そのような中、出雲では、古墳時代を通じて最大規模の前方後円（方）墳が最高首長墳として築造され、それを頂点にした古墳の地域秩序が整えられるという、特徴的な現象が起こる。類似の様相は北部九州・吉備・東海の一部などでも認められ、独立性が高くアイデンティティが強固な首長氏族の存在を示すものと考えられてきた。この時期に、こうした地域権力構造が存立しうる背景として、ヤマト王権が各地の有力首長を任じて地方支配を進めた国造（くにのみやつ



図1 東西出雲の最高首長墳とその領域（6世紀後半）

こ・こくぞう) 制が想定される。

奈良時代に代々の出雲国造を輩出した出雲臣氏^{いずものおみ}は当時、出雲国内で最も有力な氏族であり、杵築大社（出雲大社）の祭祀を担った。問題は、杵築大社の鎮座地が出雲西部（出雲郡）であるのに対し、出雲臣氏の本来の拠点基盤が出雲東部（意宇郡）にあることで、ここに「東西出雲論」の起点がある。古墳の動向から結論を先に述べれば、①もともと6世紀中頃には、東西出雲にそれぞれ有力な首長氏族が存在していた。②6世紀終わりに出雲西部の首長権は解体・後退し、東部首長との関係が従属的な紐帯へと変容する。③7世紀中頃までには、東部首長が出雲全体を代表する国造出雲臣氏としての地位を確立していた、という経過が想定されるのである。

上記①の根拠となるのが、東西それぞれの最高首長墳系列の存在だ〔図1〕。東部は意宇平野・大橋川流域（現：松江市南郊）の大庭・山代古墳群^{おおば やましろ}、西部は出雲平野南西部・神戸川流域（現：出雲市南郊）の今市・塩冶古墳群^{えんや やましろふた ごづか}である。それぞれ6世紀中頃から山代二子塚古墳（前方後方：94 m）・大念寺古墳^{だいねんじ}（前方後円：92 m）という前代には無かった大型古墳が突如出現し【映像参照】、その石室形態・葬送儀礼などが中小首長墳のモデルとなって周辺地域に波及した。大念寺古墳は畿内系横穴式石室をもち、倭装大刀^{わそう}、金銅装馬具など優れた器財が副葬されている（山代二子塚古墳は石室未調査・副葬品不明）。ヤマト王権との強い関係をもち、後に伝説的な人格像が付与されたであろう画期的な古墳被葬者であり、地域における「初代の国造か」とも推論される。

2. 継体朝期（6世紀前葉）以前の出雲

ヤマト王権の「海の道」 弥生時代以前から、日本海側の移動手段は海上交通が主であり、点在する潟湖（ラグーン）をつなぐような広域交通網が発達していた。5世紀のヤマト王権は、各地の臨海交通拠点を所管する地域首長を掌握する形で、山陰—北部九州—朝鮮半島を結ぶ日本海側の広域交通ルートを確認していたのである。この交通は王権の軍事機構とも関わりが深く、掌握された地域首長の存在は武具である短甲・冑^{たんこう かぶと おびかねしきかつちゅう}（帯金式甲冑）の副葬古墳から見て取れる。このような、朝鮮半島を意識した王権の日本海側交通網は、出雲西部以西（石見・長門）に拠点が認められず、出雲東部がいわば「端末」となっている。ヤマト王権の対外交渉を実際に担っていたのは築紫君磐井のような地域首長であり、出雲東部の首長もそうした交渉窓口であった可能性が高い。『日本書紀』仁徳即位前紀にある、「出雲臣の祖、淤宇宿禰が（後の）大王の命を受けて韓国に渡り、吾子籠を召喚した」という記事は、このことを背景にしたものであろう。出雲東部の首長は王権中枢に深く組み込まれており、大王墓における人物埴輪の創出に関わったともされている。

出雲東部の「前方後方墳体制」 5世紀末（雄略朝期）から6世紀の初めにかけて、出雲東部の上位首長墳は方墳から前方後方墳に一斉に転換する。10 km程度を隔てた水系（小地域）ごとに築かれた、中規模（50 m前後）の前方後方墳が横並びの最上位層となり、その下に20 m以下の（前方部短小型）前方後方墳が、さらに下位には古式群集墳が多数作られるという、階層的な墳墓秩序が形成された。このような構造は学史上「前方後方墳体制」と呼ばれることがある。その背景には渡来人・渡来文化の受容にともなう社会変動が想定されている。出雲東部の、のちに出雲国府が置かれる意宇平野には首長居館が存在し、5世紀前葉にはその周辺に渡来人系譜の集団が一定数居住していた。彼らの土木技術が平野の水利開発を進め、群集墳築造にみられる墓制変革に影響を与えたと想定されている〔池淵 2017〕。こうして、出雲東部は継体朝期以前から階層秩序の形成、生産活動の集約化などが連続的に進んでいた。そうした地域勢力が集約され、地域アイデンティティを表出するモニュメントとして欽明朝期に結実したのが山代二子塚古墳だったのである。

出雲の「ミヤケ」「^{いしんざい}継体威信財」と古墳 ヤマト王権の直接的な支配拠点として各地に置かれたのがミヤケである。『日本書紀』では^{あんかん}継体朝以降、^{せんか}安閑・宣化朝期にミヤケ設置記事が集中しており、この頃に地域秩序が転換し古墳の動態も変動したと考えられる。出雲にはミヤケ設置記事が無いが、近年の研究では記事に表れないミヤケがあったという論調が主流であり [平石 2019]、古墳の動向からは6世紀前葉(継体朝期)以降、山陰各地にミヤケ管掌に関わったとみられる首長墳が現れる。これらの古墳の副葬品は^{ねじ}振り環頭大刀や^{かんとう}鑄造馬具を含み、畿内系横穴式石室をもつものが認められる。こうした副葬品・石室は継体王権とその擁立支持勢力との関わりが強く示唆されるものであり、交通上の要衝地となる地域に新興的に現れることから、王権により新たに設定されたミヤケという性格が強く読み取れる。特に石見地域の河口平野ごとに認められる大型首長墳が管掌するミヤケは、朝鮮半島におけるヤマト王権の軍事行動を前提とした、海上交通の中継地という機能が想定されよう。出雲においては特に島根半島側に、そうしたミヤケの進出を認めることができる。

3. 欽明朝期（6世紀中葉）の画期

出雲東部における墓域の集約化と部民制・氏族原理 地域最高首長と目される山代二子塚古墳の出現以降、6世紀後半には出雲東部の中枢地である意宇平野周辺に、墳丘規模・副葬品の質量が卓越した首長墳が集中して築かれることになる。60 mクラスの前方後円墳である^{うおみづか}魚見塚・^{てんま}手間・^{とうえん}東淵寺古墳がほぼ同時期に近接して築造される一方、「前方後方墳体制」に包摂されていた地域の一部で上位首長墳が空白になる現象が認められることから、これらの古墳は意宇平野以外の、別の地域を基盤としていた首長層が墓域を移動・集約した結果だと考えられている。このような現象は下野など他地域でも知られており、「首長連合構成メンバーの専用墓域」に古墳を作ることで、氏族系

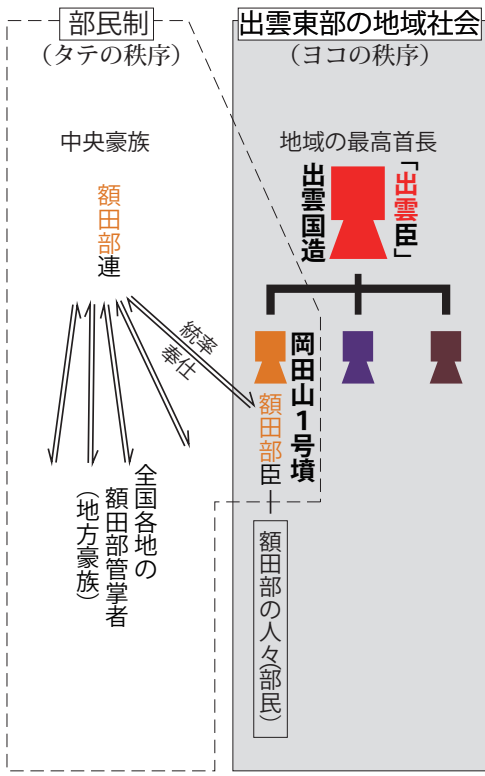


図2 出雲における部民制と地域内秩序

譜や関係性を可視化したものと理解される。例えば岡田山1号墳に副葬されていた大刀象嵌は、被葬者が^{ぬかたべのおみ}「額田部臣」という有力首長であることを示すが、同氏の基盤は古墳のある意宇平野から南西へ20kmほど離れた大原郡にあった。同氏は出雲に設定された部民である額田部集団を管轄し、ヤマトの額田部連や王宮に奉仕する職掌を担う一方で、「^{おみ}臣」というカバネを出雲臣から仮授された首長連合の一員でもあった。すなわち、タテ(職掌原理による部民制秩序)とヨコ(国造出雲臣氏に統属される地域秩序)のふたつの秩序の中に存立していた訳だが、出雲はヨコの原理が卓越して強いのが特徴とされる [図2]。このような出雲世界の強い紐帯の核にあったのが、山代二子塚古墳—山代方墳—^{やましらはら}山代原古墳と続く東部出雲の最高首長氏族であった。
交通路と首長墳 5世紀の甲冑副葬古墳が臨海型立地をとり、海上交通を強く意識していたのに対し、6世紀後半の首長墳は主要な陸上交通路に近接して築かれるようになる。出雲東部では、石見・隠岐へと続く東西・南北の幹線路に接して大型首長墳が集中することが指摘されており、出雲西部でも同様の可能性がある。こ

うした古墳時代の幹線交通路は律令期の駅路^{えきろ}の前身となっており、同様の首長墳のあり方は出雲に限らず東海道・東山道など全国的にみられる。交通路からの視認性という点は、古墳築造が終焉して以降は初期寺院の立地にも継承された。都一地方を繋ぐ駅路の原型は6世紀に萌芽しており、国家形成過程の一要素と捉えられる。

出雲西部におけるミヤケ・部民制・首長墳 出雲東部に5世紀の大型方墳や「前方後方墳体制」があったのとは異なり、出雲西部では中心地（出雲平野南部）に6世紀前葉以前の際立った大首長墳系列がなく、出雲東部のような段階的・連続的な前史がないことから、ヤマト王権の刺激・介入により6世紀後葉になって大念寺古墳が突如として出現すると理解されてきた。そこで引き合いにされるのが『出雲国風土記』^{かんとうへき}神門郡日置郷条にある地名起源伝承である。ここでは「欽明天皇の時代に、日置の伴部^{ともべ}が派遣されてこの地に留まり「政」をおこなった」とされる。近年、上記「伴部」の遺称地とされる半分古墳が再評価され、大念寺古墳に先行する石室をもつ前方後円墳の可能性が指摘された〔内田他 2019〕。同墳の副葬品とされる馬具（f 字形 鏡 板付轡^{かがみいたつきくつわ}など）は後世の混入を疑っていたが、初葬時のものとみるのが合理的で、とすれば6世紀中頃に王権との関係が強い半分古墳の築造→大念寺古墳への展開、という過程で理解できる。半分古墳の位置は水利用水上、耕地開発の起点となる地点であり、水田とその管理機能を基本形としたミヤケの設置と開発・管理こそが『風土記』が記す「伴部の派遣」「政」の内実であると捉えられる。その次段階にあたる大念寺古墳は墳丘・石室・石棺が隔絶的に最大化しており、その達成が地域内の自律的要素だけで果たされたとは理解できない。複数の倭装大刀、馬鐸^{ばたく}を含む金銅装馬具を与えられた被葬者は、出雲西部の「国造」子弟として王宮に上番・奉仕し、帰郷後に、王権（大王）との関係を背景にして開発を強力に推し進めた、このような人物像が想定できる。こうした王権と出雲西部の関係において、欽明朝期が大きな画期となって展開しており、『風土記』日置郷の地名起源伝承とも整合的である。

開発拠点としてのミヤケ 一般的に、ミヤケを拠点とした入植・開発、さらには生産活動の拡大は人口の急増を惹起し、造墓層の拡大―群集墳の爆発的展開につながるとされる。出雲の場合も同様に、東西ともに6世紀末～7世紀初頭にその画期がある。出雲西部では水利用水路網が整備され〔池淵 2019〕『風土記』には越^{こし}からの入植が想定される築堤記事があって、大規模な耕地開発が展開したとみられる。出雲の場合、造墓主体が家父長層まで広がった群集墳に相当するのが横穴墓群^{よこあなぼ}で、出雲西部（出雲平野南辺）、出雲東部（意宇平野^{やすぎ}～安来平野^{あき}）それぞれ、大規模な集団墓が形成されていった。

手工業生産の集約展開と東部首長の優位性 こうした画期において、手工業生産のあり方も大きく変化する。出雲一円に流通する須恵器を集約的に生産していた東部の大井窯跡^{おおい かま}では、6世紀末～7世紀初頭に海岸立地型の窯が操業を始め、その生産量が急激に増大する。その製品は出雲西部へも流通し、さらに東部中枢の首長層に共有されていた須恵器子持壺の要素が段階的に、西部首長に導入されるなど、次第に東部最高首長の影響力が西部へ向けて強化されていく様子が見て取れる。また、鉄生産も同様の傾向がある。直接的な製鉄（製錬）遺跡は見つかっていないが、7世紀初頭頃に出雲東部の縁辺地域にあたる安来平野周辺で鉄素材の生産が開始された可能性があり、鉄器の生産が出雲東部の首長圏域内に掌握されていたことが想定される。この時期、横穴墓への副葬品として鉄製の大刀が大量に消費されており、その量は前段階から飛躍的に増大した。このような須恵器、鉄、さらには玉といった手工業生産活動は東部首長の権力構造に包摂されており、それが最終的な東部首長の優位性の基盤にもつながったものと考えられる。

東西出雲の首長権構造 出雲東部では、最高首長のもとに身分・職能が異なる有力氏族が複数連なる階層的秩序があった。例えば安来平野（飯梨川流域）の場合、身分表示としては下位に位置付け

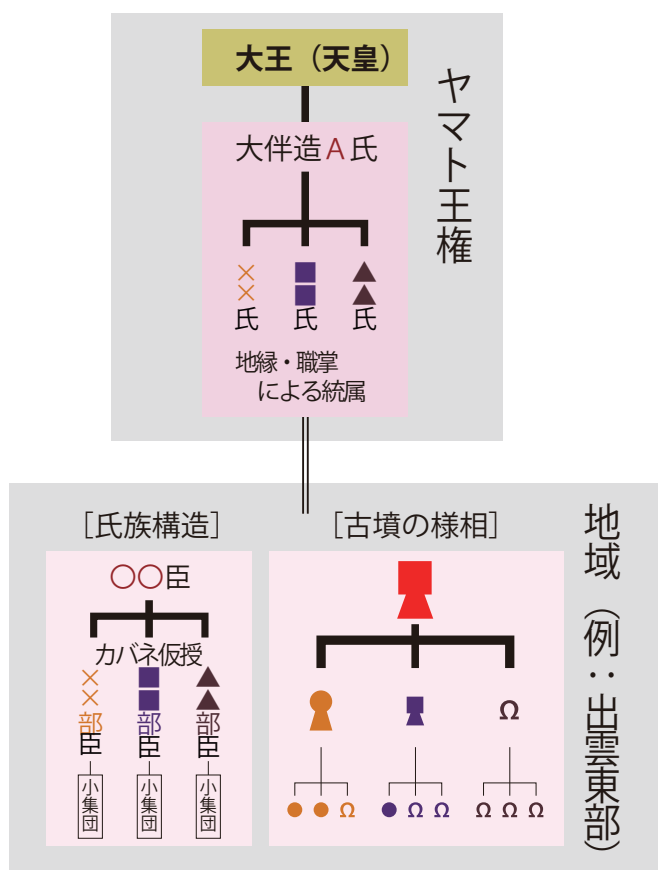


図3 氏族構造と古墳階層構造の関係

られる横穴墓に、石棺を内包するものや、金銅装馬具・環頭大刀・渡来系装身具類を副葬するものが集中する。これらは地域内において彼らが、最高首長の外交機能や、渡来系技術者集団の統括者といった職能を負ったことが反映されているとみられる。このうち、階層表現機能が希薄で職掌を表すとされる（龍鳳）環頭大刀の佩用者は、王権中枢に出仕した舍人層などが想定されよう。『出雲国風土記』意宇郡舍人郷条に「欽明天皇の御代に、日置臣志毘（倉舎人君の祖である）が大舍人として天皇に仕えた。この地に志毘が住んだので、舍人郷という。」とある伝承は、欽明朝期が舍人設定の画期であったことと対応し、実際に舍人郷周辺（安来平野）の氏族集団が王権と舍人出仕を介した上番奉仕関係を結んでいたことを示すと見てよい。

一方、出雲西部の最高首長は大念寺古墳—上塩冶築山古墳と卓越した優位性を見せ広域に影響力を持ったが、6世紀末頃、急速に後退する。出雲西部には王権中枢の大伴造であった物部氏に

関係する氏族・部民が多く分布しており、蘇我・物部が対立した丁未の乱以降、権力構造が解体・再編した可能性が指摘される。大念寺古墳被葬者の後裔は、奈良時代には神門臣氏として、出雲臣氏と擬制的な同族関係をもちつつ、国造出雲臣氏の傘下に構成される一氏族となっていた。

おわりに

律令神祇体系における祭祀拠点としての出雲の一体性、出雲国造・杵築大社の位置付けは、『記』『紀』編纂時に突如創作されたのではなく、プレ出雲国形成期ともいえる6世紀後半～7世紀前半に段階的に形成された。出雲の大型古墳は、その過程を如実に物語るものと言えよう。

主要引用文献

池淵俊一 2017『古墳時代史にみる古代出雲成立の起源』松江市歴史まちづくり部史料編纂課

池淵俊一 2019「出雲平野における6・7世紀の水利開発とその評価」『国家形成期の首長権と地域社会構造』島根県古代文化センター

内田律雄・曳野律夫・松本岩雄 2019「出雲市上塩冶半分古墳墳丘測量報告」『島根考古学会誌』第36集、島根考古学会

仁木聡 2019「継体・欽明朝における出雲の画期」『（池淵 2019）と同じ』

仁藤敦史 2016「欽明期の王権と出雲」『出雲古代史研究』第26号、出雲古代史研究会

平石充 2019「出雲地域におけるミヤケについて」『（池淵 2019）と同じ』

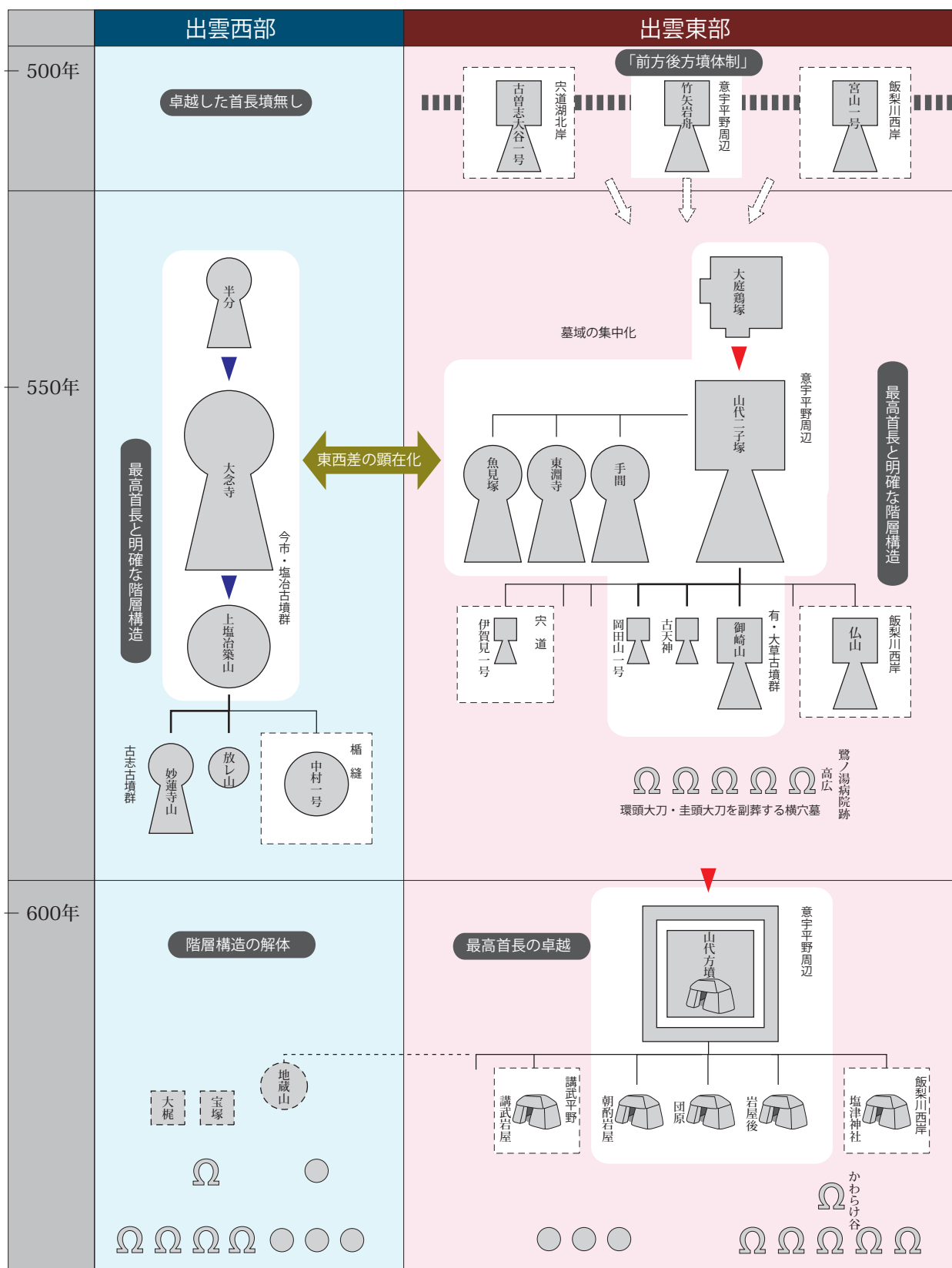


図4 東西出雲の首長権構造

はじめに

以下では、畿内でも中枢の大和から河内を主に取り上げ、古墳時代後期、とりわけ^{きんめい}欽明朝前後の6世紀中頃から後半を中心に大型古墳の築造を概観する。その際に、古墳の被葬者が誰かによって、その位置づけが変わりうるため、重要な古墳の被葬者に推測を加えたうえで、墳形や規模の推移を整理したい。出雲をはじめ列島の諸地域と畿内との比較は、主に討論で扱うことにする。

1. 最上位古墳の築造規模と古墳時代後期

古墳の盛衰には時期による変化がある。古墳の墳丘全長をもとにした大きさのランキングでは、第1位から第4位はいずれも中期古墳であり、しかも5世紀でも前半頃の前方後円墳である。

ランキングの第5位は大阪府^{はびきの}羽曳野市と松原市の境にある^{かわち おおつかやま}河内大塚山古墳、続く第6位は奈良県^{ごじょうのまるやま}橿原市の五条野丸山古墳である。後者は国史跡の名称が丸山古墳だが、丸山古墳は全国各所にあるため、地名を冠して^{みせ}見瀬丸山古墳と呼称されてきた。しかし、後円部が五条野町にあることなどから、近年では五条野丸山古墳と呼ぶことが多い。これらの古墳は、異論がなくはないものの、後期古墳、そのなかでも6世紀中頃から後半の築造と推測される。

つまり、5世紀前半に「超」をつけるべき巨大古墳が築かれたのは事実であり、その時期以降に古墳規模が縮小する傾向にあるが、畿内中枢では6世紀中頃前後に当たる後期古墳でも、非常に巨大な古墳が造られていたということになり、その点は改めて評価されなければならない。後で検討するが、結論から言えば、その後期の巨大古墳の時代が欽明朝の頃だということになる。

出雲では中期に方墳が目立ち、後期に最大規模の前方後円墳や前方後方墳が築かれる。畿内では中期に巨大前方後円墳が築造され、中期以降に前方後方墳もなくなるため、異質性が際立つが、畿内も後期に再び大型古墳が築造される点では、出雲も連動しているといえよう。

2. 大和の欽明朝前後の前方後円墳―五条野丸山古墳と平林古墳―

それでは、畿内の欽明朝前後の前方後円墳の具体的なイメージを抱いていただくために、当該期

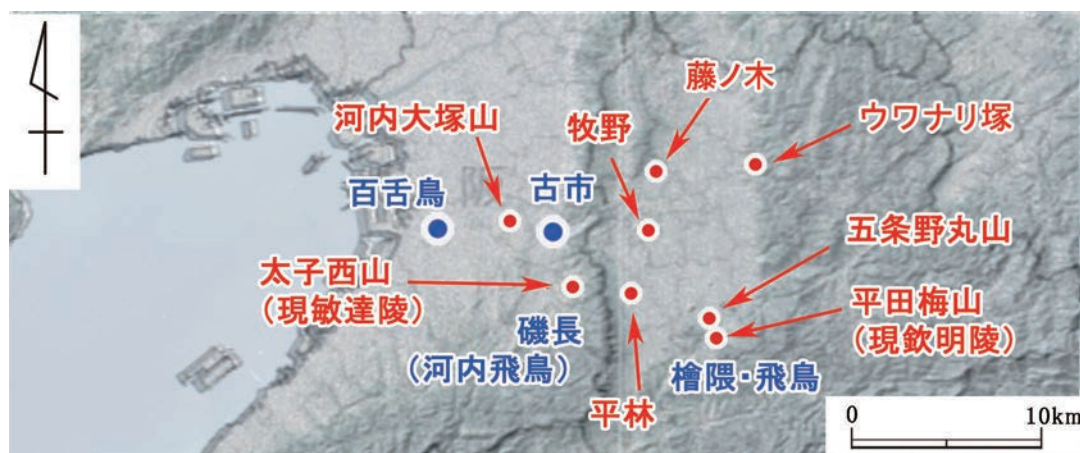


図1 本発表で扱う大和・河内の主要後期古墳の位置

の大和を代表する2つの古墳、五条野丸山古墳と平林古墳について、動画にて紹介する。

3. 欽明朝前後の有力古墳の被葬者を探る

続いて、古墳の被葬者像を考えてみたい。主な結論を先に記すと、河内大塚山古墳：未完成に終わる欽明の当初の陵→五条野丸山古墳：欽明が最終的に埋葬された陵→平田梅山古墳（現欽明陵古墳）：欽明の次代の敏達^{びだつ}の当初の陵→太子西山古墳（現敏達陵古墳）：敏達の母である石姫^{いしひめ}の墓に敏達が最終的に埋葬された陵、である。各古墳の位置は図1参照。文献史料には欽明・敏達の当初の墓の記述はないので、大胆に思われるだろうが、諸要素からそう推測せざるを得ないと考えている。以下、ごくごく簡単に私見を示しておく（拙稿2012・2023ほか）。

五条野丸山古墳 結論的には、有力視されている欽明大王が適切である。欽明の陵は「檜隈坂合」に所在したが、坂合は同音で境とも記され、その遺称地は五条野丸山古墳付近である（図2）。
欽明陵である「檜隈大陵」では『日本書紀』推古20年（612）2月庚午（20日）条に、^{ひのくまさか}軽街^{かるのちまた}での諸儀礼の後に堅塩媛（図4）を合葬（改葬）したため、軽に近接するのが穏当である。五条野丸山古墳の2つの石棺も欽明と堅塩媛の埋葬時期と合致しており、古墳の墳丘や石室の規模なども欽明陵にふさわしい。

河内大塚山古墳 古墳の年代としては、大型の埴輪を焼成する堺市の日置^{ひき}荘^{しょう}西町窯の供給先と目されて、6世紀中頃の築造が有力視されている。また、周濠が十分に掘削されていないことなどから、未完成の古墳と推測されている。近年では安閑^{あんかん}の未完陵との説

も提唱されているが、安閑陵とすると、日置荘西町窯の年代が安閑没年（535 年頃）より遅いとみられることや、残されたはずの日置荘西町窯の埴輪が最終的に河内に築かれた安閑陵（高屋築山^{たかやつきやま}古墳か）へと運ばれていないことなども不審になる。

そのため、筆者はむしろ当初の欽明陵説（安村俊史 2016 ほか）を支持している。河内大塚山古墳と五条野丸山古墳を比較すると、低平な前方部で、前方部が北北西を向き、墳丘の規模などもほぼ同じである。継体陵の今城塚古墳、安閑陵とされる高屋築山古墳や宣化陵とみられる鳥屋ミサンザイ古墳とはまったく異なり、河内大塚山古墳と五条野丸山古墳のみが特異に酷似する。未完成古墳の設計図をもとに再現が目指されたのではないか。しかも、欽明は崩御地や埋葬地が大和であるにもかかわらず、わざわざ河内古市で殯がなされていること（『日本書紀』欽明紀 32 年（571）5 月条）も妙な現象であり、もとの欽明陵が河内であれば説明がしやすい。

また、河内大塚山古墳が^も舌^す鳥古墳群と古市古墳群のまさに中間地点に位置していることも、注意すべきである。欽明は、父が応神系と伝わる継体、母が^{にんけん}仁賢^{たしらか}の娘の手白香皇女（手白髪郎女）で、^{にんとく}仁徳^{りちゆう}・履中系ということを考えれば、父系の応神陵が所在する古市と、母系の仁徳陵など

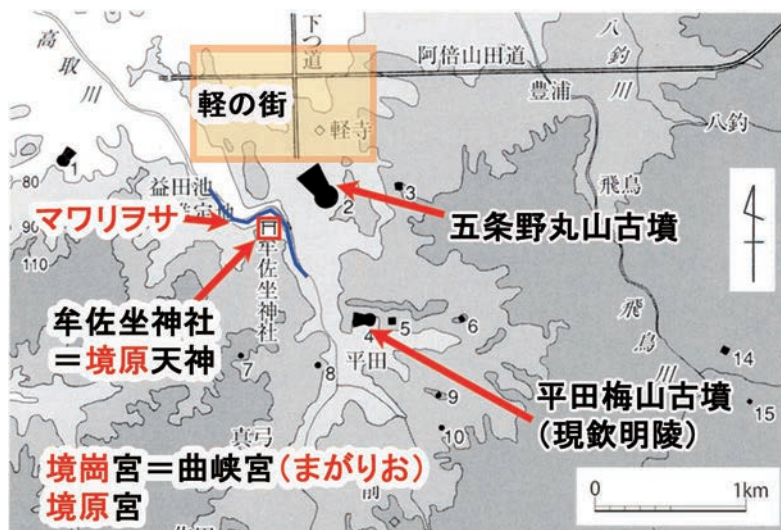


図2 欽明陵＝檜隈坂合陵と坂合＝境に関連する地名

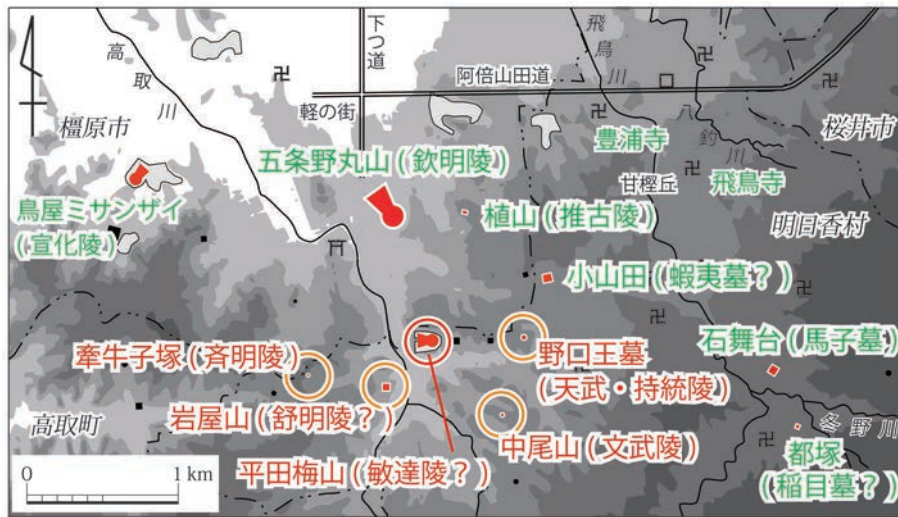


図3 五条野丸山古墳・平田梅山古墳の周辺における主要古墳

が築かれる百舌鳥の双方を統合するかのよう、それらの中間地点においてしかも双方の古墳群を代表する巨大古墳に次ぐような規模の陵を目指したと評価できそうである。欽明陵として築かれたつあった河内大塚山古墳は、蘇我氏などの大和の豪族の働きかけによるのだろうが、何らかの事情で築造が中断されて、大和に新たに五条野丸山古墳が造営されたと推測される。

平田梅山古墳（欽明陵古墳） 出土須恵器から6世紀後半頃の築造と判断される。7世紀に多い、背後の丘陵を削り込んだ山寄せの墳丘構築法から、五条野丸山古墳より後出と推測される。文献史料に基づく考証には触れないが、「檜隈陵」と呼ばれた可能性が高いため大王墓とみられ。時期から考えると、欽明の子、欽明の次代の大王である敏達が有力な被葬者になる。

注目したいのは、五条野丸山古墳とは丘陵を隔てるように平田梅山古墳の南に分布する古墳である。平田梅山を取り巻くように、西には斉明の墓とみられる牽牛子塚古墳^{ひんごし}、東には斉明の子である天武と天智の娘である持統の合葬墓^{のぐちおうぼ}の野口王墓古墳（天武・持統陵古墳）、さらに南には天武・持統の孫で、持統の次代を継いだ文武陵^{もんむ}が有力である中尾山古墳などが立地している（図3）。それらの天皇は、いずれも敏達―押坂彦人大兄―舒明の系譜を引く王統で、欽明と蘇我氏の娘との間に生まれた大王ではない（図4）。つまり、平田梅山古墳を中心にする7世紀の王陵は、欽明や蘇我氏とのつながりを強調する必要はなく、立地と時期から敏達陵でなければ理解しがたい。

太子西山古墳（敏達陵古墳）太子町の磯長ではほぼ唯一の6世紀の前方後円墳で、敏達陵として有力視されている。敏達は母（欽明の妃）の石姫が葬られていた磯長墓に合葬されたと伝わる（『日本書紀』崇峻4年（591）4月甲子（13日）条）。その埋葬が崩後6年も経ているので、平田梅山の築造が順調でなかったか、平田梅山から敏達が改葬されたかのいずれかであろう。敏達の磯長埋葬の背景には、敏達崩後に続く蘇我氏系統の干統のもとでの政治的な動きが絡むはずである。

都 塚古墳 次に触れておきたいのは、平田梅山古墳などの被葬者候補にも挙げられてきた蘇我稲目である。稲目の没年は欽明 31 年（570）で、その翌年に欽明が崩御している。

稲目墓は、この時期の有力古墳として明日香村の都塚古墳が適切であろう。この古墳は、馬子の墓と推測されている石舞台にも近接する。都塚古墳は近年に発掘調査がなされ、一辺約 40 メートルの大型方墳であり、墳丘が階段状ピラミッドのような特異な多段築であることも明らかになった。この構造は高句麗などの古墳に認められるものに近い。稲目の父は高麗とも呼ばれていたことが知

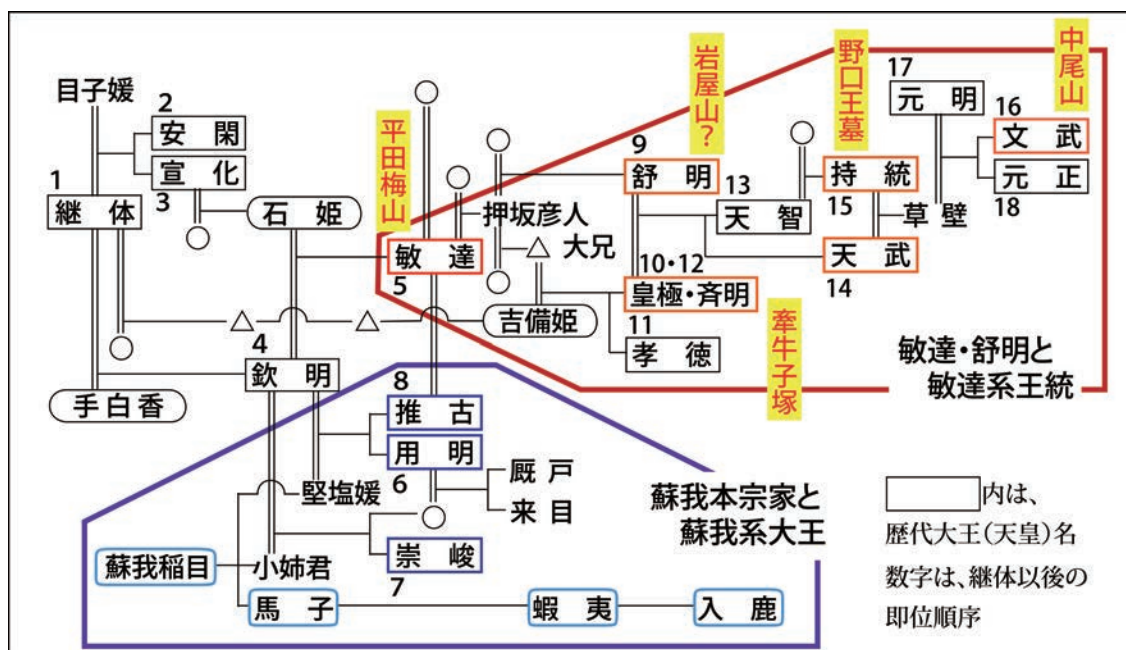


図4 6・7世紀頃の天皇（大王）系譜と蘇我本宗家

られ、朝鮮半島、とりわけ高句麗のつながりを示していることも整合的な墳墓形態である。なお、稲目に対する物部尾輿の墓は、厳密には不明ながらも天理市の前方後円墳、ウワナリ塚古墳などが候補であり、政権を担う蘇我・物部の両氏族が異なる墳墓形態を採っていたことになる。

平林古墳 先に動画でみた奈良県葛城市、当麻寺に近接する地の平林古墳は、その立地や規模から葛城地域に拠点を置いた豪族の長の墓であるのは間違いない。当麻という地名に注目すれば、用明の第三皇子である当麻皇子が知られ、後にその子孫が当麻公氏となる。『日本書紀』用明元年（586）正月壬子（1日）条によれば、その当麻皇子の母は葛城直磐村の娘とされる。年代的には葛城直磐村のような人物が有力候補であろう。葛城直は葛城国造（くにのみやつこ・こくぞう）であった可能性が推測され、国造として前方後円墳の最末段階にも築造を認められていたのだろうか。

牧野古墳・春日向山古墳 敏達朝よりも後、前方後円墳終焉後の代表的な円墳と方墳として、奈良県広陵町の牧野古墳と、太子町の磯長谷にある春日向山古墳（現在の用明陵古墳）を挙げておく。前者は敏達の皇子で、大王にはならなかった押坂彦人大兄皇子、後者は蘇我稲目の娘である堅塩媛と欽明との皇子、用明とみられており、筆者も同意見である。堅塩媛は欽明陵に合葬されたことを先にも触れた。前者は非蘇我（敏達）系王族として円形の古墳、後者は蘇我系の大王として方形とする点は、墳形が相互の立場を象徴する選択とみるのが自然であろう。

4. 大和・河内における後期古墳の変遷と序列・系統

先述の通り、古墳時代後期にも大型古墳が築かれるが、畿内における後期古墳としては、前方後円墳が全般的に減少していき、多くの前方後円墳の規模も縮小化する傾向にある。

6世紀前半は、大阪府高槻市の今城塚古墳（190 m）＝継体大王陵が最大の古墳である。その下に墳長 100 m前後の準大型前方後円墳が続く。例えば、奈良県天理市の西山塚古墳（115 m）は、継体の妃であり、後の欽明の母でもある手白香皇女の墓とみられる。その一方で、年代には異論があるが、同じ天理市でもやや北の別所大塚古墳（125 m）は、討論ででも時間があれば触れたいが、筑紫君磐井と戦った物部鹿鹿火の墓かと推測している。継体を支えた大和でも最有力の豪族層が準

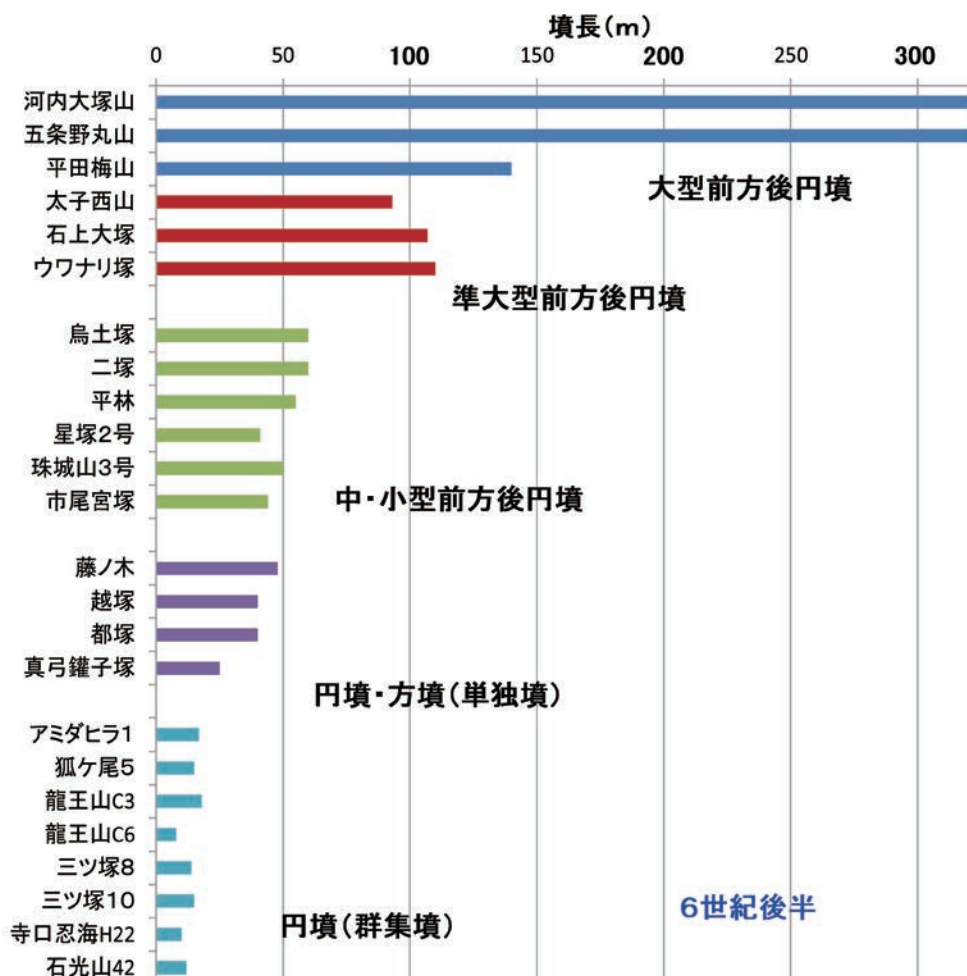


図5 大和・河内における後期古墳の墳丘規模と序列

大型の規模であり、その下に中・小型の前方後円墳、独立墳、群集墳が続く。

6世紀後半、欽明朝には、一時的ながらも大王墳に超絶した規模のものがみられる。その規模は継体からの新たな王統の確立を誇示する側面が読み取れるとともに、これほどの巨大古墳を造営できたことは権力の集中化なくしては困難であり、政権の安定化の帰結ともいえる(図5)。

欽明に続く敏達当初陵とみられる平田梅山古墳(現欽明陵古墳)は墳長約140mで、6世紀前半の宣化陵の可能性が高い鳥屋ミサンザイ古墳も138mであって、当該期の大王墳の一般的な規模に戻った。その下位に位置するのが、墳長100m前後の準大型前方後円墳である。欽明妃で敏達の母である石姫の墓とみられる、大阪府太子町の太子西山古墳は墳長が約93mで、手白香皇女^{いそのかみおつか}の西山塚古墳と同様の規模を示す。一方で、天理市石上周辺にある石上大塚(107m)・ウワナリ塚古墳(110m)などは、欽明期で大型墳が許容されたのかもしれないが、準大型前方後円墳クラスに含まれ、絶大なる勢力を持つ物部氏の族長墓がこの規模に食い込んでいる。

その下に位置付けられる、墳長40～60m前後の中・小型の前方後円墳としては、奈良県平群町の烏土塚古墳(60m)や先に挙げた平林古墳(55m)などが含まれる。烏土塚古墳は平群臣氏の墳墓とされ、大夫級の有力豪族の墓とみられる。平林古墳は、先にも述べたが、葛城連など葛城国造に任じられる人物であったとみている。いずれにせよ、大夫層の族長や国造等、大和でも最有力豪族の最後の前方後円墳の規模であると言える。

ところが、著名な藤ノ木古墳などの円墳は、墳丘径が50mほどに復元され、後円部径と比較す

れば、明らかに前方後円墳を越えた規模である。石室・石棺や副葬品からも中・小型前方後円墳を超えるランクながら円墳であり、前方後円墳から円墳化へと向かう動きも見えてくる。

その一方で、蘇我稲目墓と推測した都塚古墳については、方墳を採用しており、その後も7世紀には用明陵など蘇我系の大王をはじめとして方墳となる。ただ、非蘇我(敏達)系ともいえる押坂彦人大兄皇子の墓とされる牧野古墳、物部氏の墓とみられる塚穴山古墳^{つかあなやま}などは円墳であって、王権内でも王統や対抗勢力との関係で墳形の差がみられるのだろう。そうはいうものの、全般に7世紀前半代には蘇我系の権力の高まりとともに、古墳は方墳化が推進されていくことになる。

5. 畿内からみた出雲における後期の古墳築造

最後に、討論に向けて、畿内からみた出雲の古墳築造について要点だけを列挙しておく。

- ①出雲で最大の古墳、山代二子塚^{やましろ}(墳長94 m)、大念寺古墳^{だいにんじ}(91 m)が築造された時期は、畿内でも河内大塚山古墳(335 m)や五条野丸山古墳(331 m)の巨大古墳が築かれた6世紀中頃から後半、欽明朝前後に相当し、古墳時代後期の大古墳の築造期に当たる。
- ②山代二子塚や大念寺古墳は、大王墳に比較すれば格差があるが、中央の最有力豪族の物部氏の古墳にも近く、準大型の前方後円墳に属しており、全国的に見ても規模が大きい。
- ③畿内では6世紀前半に継体陵である今城塚古墳(190 m)が築かれて王陵が大型化し、列島内のいくつかの地域でも大型古墳が認められる。それに対して、出雲では山代二子塚や大念寺古墳の前代も有力古墳を築造するが、先の両古墳ほど目立った規模の古墳が築かれていない。
- ④6世紀前半に最大規模の古墳を築造する地域は、継体擁立に貢献した勢力と推測されるが、必ずしも6世紀後半にその勢力を維持するわけではない。対して出雲は継体即位、おそらく磐井の乱以降、欽明朝頃にかけて中央との結び付きを強めて、大型古墳を築くものとみられる。
- ⑤出雲西部では、大念寺古墳の後に円墳の上塩冶築山古墳^{かみえん やつきやま}が築かれるが、これは畿内の藤ノ木古墳などのように、前方後円墳から円墳へという方向性が取り入れられたものとみられる。大念寺古墳が前方後円墳であることも含め、中央政権との関係性の深さがみいだされる。
- ⑥出雲東部は、山代二子塚^{とうえんじ}が前方後方墳という特異な墳形を採用して独自性を顕示するが、その後は前方後円墳の東淵寺古墳などが築かれるなど、周辺に畿内寄りの動向を確認できる。
- ⑦出雲西部で古墳がさらに縮小化する7世紀に入ると、東部では山代二子塚に近接して大型方墳の山代方墳が築かれる。方墳は出雲の伝統とも受け取れそうであるが、明らかに畿内の新たな方墳構造を採用しており、蘇我系の中央政権の動向と対応する。ただし一方で、石棺式石室や子持器台など、出雲の独自性は維持しており、その双方の側面を併せ持つ。
- ⑧出雲の東部と西部での方墳と円墳の差異は、畿内と同様に、対抗意識は存在したはずであり、前方後方墳と前方後円墳の差も同種と推測される。ただし、7世紀に西部でも方墳化して同質化と階層化が進み、出雲の統合が古墳に顕示され、さらには古墳も消滅へと向かうことになる。

主要引用文献

高橋照彦 2012「欽明陵と敏達陵を考える」『天皇陵古墳を考える』学生社

高橋照彦 2023「前方後円墳の終焉」『何が歴史を動かしたのか』第3巻、雄山閣

安村俊史 2016「河内大塚山古墳を考える」『塚口義信博士古稀記念 日本古代学論叢』和泉書院

報告3 筑紫の後期古墳からみた磐井の乱とミヤケの設置

桃崎祐輔

I 筑紫君の祖、ミカヨリヒメと須恵器大甕

1 ミカヨリヒメと朝倉産初期須恵器・苅又窯須恵器

筑紫君一族の奥津城である八女古墳群は、矢部川流域より北方、広川の南岸の八女丘陵に位置する。広川は西流して筑後川に注ぐ。よって筑紫君は筑後川下流域から有明海沿岸を基盤とする。

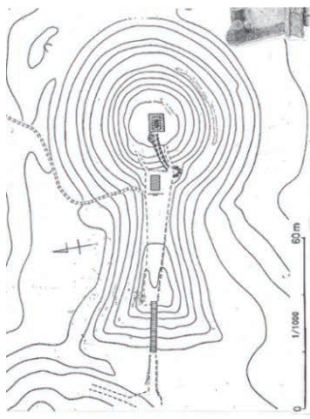


図1 石人山古墳墳丘



写真1 広川町石人山古墳

朝倉市池ノ上6号墳

※石人山古墳埴輪・須恵器は桃崎撮影。池ノ上6号墳は京都文化博物館 1989『海を渡って来た人と文化 古代日本と東アジア』より転載

八女古墳群最古の石人山古墳には、巨大家形埴輪や、朝倉産初期須恵器を伴う。筑後川水系の草場川流域に筑前町山隈窯・小隈窯・八並窯・筑紫野市隈・西小田窯が営まれる。小伽耶系の初期須恵器で、筑後川水系の小石原川上流の朝倉市古寺・池ノ上古墳群に大量副葬され、八女市立山24号墳でも大甕が出土した。小石原川下流域の大刀洗町本郷野開遺跡・鶯塚古墳群には殉葬馬が集中し、「筑紫馬飼臣」と見られる。

『筑後國風土記』逸文によれば、筑前・筑後・肥前の三国境に「鞍轡尽しの坂」があり、往来を妨げる神の祟りで多数が落命した。肥君と筑紫君が古い、筑紫君の祖の甕依姫が祀り鎮まった。甕依姫は神酒を醸す甕を依代とする巫女と考えられる。口嚙酒用の土師器甕ではなく、コウジカビ醸造用の須恵器大甕と考えられる。三国丘陵の近くに隈・西小田窯があり、小郡市津古の片曾葉1号墳（3世紀）に5世紀前半の朝倉産初期須恵器甕が供献され、2号墳は5世紀後半の築造である。一方筑紫君勢力の三国丘陵への進出を6世紀以降とみる意見もあり（小嶋篤 2024）、小郡市苅又須恵器窯（6世紀後半）との関連も考えられる。大刀洗周辺の馬飼集団も6世紀初頭より三国丘陵に進出し、殉葬馬が集中する三沢古墳群が形成される。

2 512年の百済への馬匹供与と八女丸山古墳

『日本書紀』継体6年（512）条には、「穂積臣押山を遣わして、百済に使せしむ。仍りて筑紫国の馬四十匹を賜ふ。」とあり、物部氏一族で、「任那四県割譲問題」に関わった穂積臣押山が、筑紫の馬40頭を百済救援のため送っている。よって岩戸山に先行する筑紫君墓の八女市丸山古墳、同じ須恵器器台・百済系平底壺を供献する春日市赤井手古墳、石室構造が近く鑣轡や須恵器を副葬する小郡市三沢鈴隈1号墳らの被葬者も、512年の百済への馬匹輸

送に動員された可能性が高い。北部九州の豪族に、重い負担となった筈である。

II 岩戸山古墳と筑紫君磐井

1 岩戸山古墳と石製表飾

八女市岩戸山古墳は、全長 135 m、周濠・周堤帯を含めた全長は 170 m にも達し、九州最大の後期前方後円墳である。内部構造は未発掘だが、大規模な横穴式石室に壁画を描く装飾古墳と予想される。

墳丘には通常の埴輪とともに、石人石馬（石製表飾）が 100 体以上立て並べられていた。大は 2～3 m にも達し、小は子供のぬいぐるみほどの大きさで、人物は武装石人・円体石人・裸体石人・扁平石人など、動物には、馬、鶏、水鳥、猪、器財では、刀・刀装具・鉾・盾・衣蓋・翳・埴などがある。

石人石馬の存在は、奈良時代から記録されており、『筑後國風土記』逸文には、
「筑後の國の風土記に曰はく、上妻の縣。縣の南二里に筑紫君磐井の墓墳あり。高さ七丈、周り六十丈なり。墓田は、南と北と各六十丈、東と西と各 卅 丈なり。石人と石盾と各六十枚、交陣なり行を成して四面に周匝れり、東北の角に當りて一つの別區あり。號けて衙頭と曰ふ（衙頭は政所なり。）其の中に一の石人あり、縦容に地に立てり。號けて解部と曰ふ。前に一人あり、裸形にして地に伏せり。號けて倭人と曰ふ。（生けりしとき、猪を倭みき。仍りて罪を決められむとす。）側に石猪四頭あり。臙物と號く（臙物は盗みし物なり。）彼の處に亦石馬三疋・石殿三間・石藏二間あり。古老の傳えて云へらく、雄大迹の天皇のみ世に當りて、筑紫君磐井、豪強く暴虐くして、皇風に偃はず。生平けりし時、豫め此の墓を造りき。俄にして官軍動發りて襲たむとする間に、勢の勝つましじきを知りて、獨自、豊前の國上膳の縣に遁れて、南の山の峻しき嶺の曲に終せき。ここに、官軍、追ひ尋ぎて蹤を失ひき。士、怒泄まず、石人の手を撃ち折り、石馬の頭を打ち墜しき。古老の傳へて云へらく、上妻の縣に多く篤き疾あるは、蓋しくは茲に由るか。」とみえる。

なお、石猪 4 体について、一般的に、猪埴輪は犬埴輪・狩獵者埴輪とセットで配列され、狩獵が表現される事が多いから、犬型の埴輪か石製品も存在したと考える。

また裸体の屈強な大型人物は相撲の力士像の可能性があるが、裸形の男女は性的所作の可

表 1. 岩戸山古墳の石人石馬

地区	石製表飾の数		
東面・西面 南面・北面 120 体	石人 60	「石人と石盾と各六十枚、交陣なり行を成して四面に周匝れり、」 「官軍、（中略）士、怒泄まず、石人の手を撃ち折り、石馬の頭を打ち墜しき。」	現在石製表飾は 100 点以上現存。 四周に各 60 + 60 点なら 120 点。 各面に各 60 + 60 点 × 4 = 480 点。 120 点が現実的か？
	石盾 60		
衙頭（別区） 15 体	解部 1（立像）	裁判官の石人とされる。	男女裸像あり。力士や性的所作か 埴輪では猪は犬とセットで狩獵群像を表現することが一般的？ 2 体現存。頭部は現存せず。楕円形三葉文杏葉は倭王権の配布馬具か 石人山古墳や今城塚古墳には巨大家形埴輪あり。豪族居館の状況を象ったものか。
	倭人 2（裸体伏像）	猪を盗んだ者とされる。	
	石猪 4 頭（臙物）	「臙物は盗みし物なり」	
	石馬 3 疋（	「石馬の頭を打ち墜しき」	
	石殿 3 間	入母屋型大型家形石製品か	
	石藏 2 間	切妻形大型家形石製品か	

能性がある。広川町石人山古墳では男性器の形象物が出土し、新羅古墳では男女の性的所作を象った土偶装飾壺が出土する。

鶏形について、奈良県纏向遺跡や小郡市津古生掛古墳では、初期古墳上に葬送建築物と鶏形品を立てる儀礼が推定されるが、群馬県赤堀茶臼山古墳では、家形埴輪群に大型の鶏形埴輪を伴う。よって岩戸山では、家形石製品の側に鶏形を置き、磐井の居館で鶏が時を告げ、地域の時間支配の様子を表現したと考える。30cm程のウリ坊のような子猪もあり、馬飼・鳥飼・猪飼など、鳥獣の飼育者が含まれていたと考えられる。倭装大刀型石製表飾は、サーベル形の革ベルトに三輪玉が浮彫され、推定長3mに及ぶ。王族墓と考えられる大阪府峯ヶ塚古墳では、倭装大刀が大量に出土し、倭王権から有力豪族に配布されたことがわかる。

2 上妻縣の風土病と屯倉開発

岩戸山古墳の北2里（600×2＝1.2km）とされる上妻の縣＝上妻郡衙に比定される広川水系・長延川北岸の広川町正恵・大坪遺跡で、平瓦が出土し、下流の一條・森園遺跡では丸軻・巡方、高長遺跡で大型の円面硯が出土し、郡衙址と推定される。『風土記』逸文に、討伐軍が「石人の手を撃ち折り、石馬の頭を打ち墮したこと」に対する祟りで、重篤な病気が多いという。筑後周辺の重篤な風土病として、ミヤイリガイを中間宿主とする日本住血吸虫症が思い浮かぶ。河水に入ると皮膚から幼虫（セルカリア）が寄生し、皮膚炎にはじまり高熱や消化器症状などの急性症状を経て、重症化すると肝硬変による黄疸や腹水を発症し、最終的に死に至る。腹部が大きく膨らむ特徴的な症状から「水腫脹満」「はらっぱり」、福岡では「マンブクリン」と呼んだ。働き者ほどこの病にかかるものが多かったという。久留米市長門石町の筑後川河川敷はミヤイリガイの巣窟だったが、1965年（昭和40年）までの根絶作戦で、筑後川流域のミヤイリガイは絶滅した。

岩戸山古墳の存在する丘陵の北側には、筑後川支流の広川が流れ、「太田」地名が残り、西方の大善寺付近で筑後川本流に注ぐ。なお割子田遺跡（福岡県八女郡広川町）は、岩戸山古墳の北方400mに位置し、古墳時代集落址に伴って、6世紀前半に掘削された2号大溝が7世紀前半に埋没し、7世紀前半に掘削された1号大溝が7世紀中頃に埋没している（広川町1991）、地溝開発に伴う村落址とみられるが（小嶋2023）、埋没時の堆積層に金属器模倣須恵器を包含し、ミヤケに関連する性格が推測される。農地や地溝開発の繰り返りで、日本住血吸虫症の感染者が増え、磐井にかかる祟りの「篤疾」と信じられたのではないだろうか。

『日本書紀』継体天皇条（21年）

「二十一年の夏六月の壬辰の朔甲午に、近江毛野臣、衆六萬を率て、任那に往きて、新羅に破られし南加羅・喙己吞を爲復し興建て、任那に合せむとす。是に、筑紫國造磐井、陰に叛逆くことを謀りて、猶豫して年を経。事の成り難きことを恐りて、恆に間隙を伺ふ。新羅、是を知りて、密に貨賂を磐井が所に行りて、勸むらく、毛野臣の軍を防遏へよと。是に、磐井、火・豊、二つの國に掩ひ據りて、使修職らず。外は海路を邀へて、高麗・百濟・新羅・任那等の國の年に職貢る船を誘り致し、内は任那に遣せる毛野臣の軍を遮りて、亂語し揚言して曰はく、「今こそ使者たれ、昔は吾が伴として、肩摩り肘觸りつつ、共器にして同食ひき。安ぞ率爾に使となりて、余をして爾が前に自伏はしめむ」といひて、遂に戦ひて受けず。驕りて自ら矜ぶ。是を以て、毛野臣、乃ち防遏へられて、中途にして淹滞りてあり。天皇、大伴大連金村・物部大連鹿火・許勢大臣男人等に詔して曰はく、「筑紫の磐井反き掩ひて、西の戎の地を有つ。今誰か將たるべき者」とのたまふ。大伴大連等僉曰さく、「正に直しく仁み勇みて兵事

に通へるは、今鹿鹿火が右に出づるひと無し」とまうす。天皇曰はく、「^{ゆるす}可」とのたまふ。

秋八月の辛卯の朔に、詔して曰はく、「咨、大連、^{これ}惟茲の磐井率はず。汝徂きて征て」とのたまふ。物部鹿鹿火大連、再拜みて言はさく「嗟、夫れ磐井は西の戎の奸猾なり。川の阻しきことを負みて庭らず。山の峻きに憑りて亂を稱ぐ。徳を敗りて道に反く。侮り慢りて自ら賢しとおもへり。在昔道臣より、爰に室屋に及るまでに、帝を助りて罰つ。民を塗炭に拯ふこと、彼も此も一時なり。唯天の賛くる所は、臣が恆に重みする所なり。能く恭み伐たざらむや」とまうす。詔して曰はく、「良將の軍すること、恩を施して恵を推し、己を怒りて人を治む。攻むること風の發つが如し」とのたまふ。重詔して曰はく、「大將は民の司命なり。社稷の存亡、是に在り。勗めよ。恭みて天罰を行へ」とのたまふ。天皇、親ら斧鉞を操りて、大連に授けて曰はく、「長門より東をば朕制らむ。筑紫より西をば汝制れ。專賞罰を行へ。頻に奏すことに勿煩ひそ」とのたまふ。

二十二年の冬十一月の甲寅の朔甲子に、大將軍物部大連鹿鹿火、親ら賊の帥磐井と、筑紫の御井郡に交戦ふ。旗鼓相望み、埃塵相接げり。機を兩つの陣の間に決めて、萬死つる地を避らず。遂に磐井を斬りて、果して疆場を定む。十二月に、筑紫君葛子、父のつみに坐りて誅せられむことを恐りて、糟屋屯倉を獻りて、死罪贖はむことを求す。」➡磐井は昔、近江毛野臣と同じ釜の飯を食う仲間だったが、毛野臣が伽耶の復興軍として筑紫に来ると、新羅の賄賂をうけて進路を妨害し、さらに朝鮮半島諸国の外交使節の往来も妨げた。そこで継体天皇は討伐を命じ、大伴金村の推薦で物部鹿鹿火が討伐に出陣した。翌年、鹿鹿火と磐井は筑紫の御井郡で激戦となり、遂に磐井は敗れて斬られた。息子の葛子は、糟屋屯倉を献上して死罪を免れるよう乞うた。

『古事記』継体天皇条

「此の御世に、竺紫君石井、天皇の命に従はずして、多く禮无かりき。故、物部荒甲の大連、大伴の金村の連二人を遣はして、石井を殺したまひき。」➡物部荒甲（鹿鹿火）・大伴金村が共同で磐井を討伐したとする。

『国造本紀』

「伊吉島造 磐余玉穂朝〔御代、以下〕伐_上石井從者新羅海邊人_上天津水凝後上毛布直_上、伊吉島_上造_{ミヤツコトシ玉キ}」➡磐井の乱の折、磐井に味方した新羅の「海辺の人」を撃退した功によって「伊吉島造」に任じられた。

4 磐井の乱と岩戸山古墳の馬甲埴輪

『日本書紀』では、磐井の討伐にあたったのは大將軍物部大連鹿鹿火とされるが、『古事記』には物部荒甲大連と大伴金村連を遣わして石井を殺したとある。また『日本書紀』では討伐軍と磐井は筑紫の御井郡（久留米周辺）で交戦し、兩軍の旗と鼓が入り乱れ、戦場には戦塵が絶えず、遂に磐井を斬ったとする。

岩戸山石馬^{しりがい}の尻繫に表現された三葉文心葉形杏葉^{さんようもんしんようけいぎようよう}は欠損部を補えば8個となる。楕円形十字文鏡^{かがみいた}板^{かも}十三葉文心葉形杏葉は継体朝を象徴する馬具であるが、杏葉8個のセットは、滋賀県高島町鴨縮荷山古墳や、天理参考館蔵伝三重県出土品など極めて珍しく、磐井は継体政権の最上級馬具の配布を受けていたことがわかる。

ところが今回、九州歴史資料館の小嶋篤氏によって、岩戸山古墳出土品に馬甲^{ばこう}を装着した馬形埴輪片が存在することが明らかにされ『筑紫君一族史』で展示されている。馬甲を表現した馬埴輪は日本初である。よって磐井の乗馬もしくは配下の騎馬隊には、馬甲を装備したものがいたと考えら

れる。、東アジアの鹵簿^{ろぼ}と呼ばれる軍事パレードの要素を加えた、磐井の独自色と考えられるかもしれない。

5 小石原遺跡の渡来人とオンドル

『日本書紀』には、磐井が新羅から賄賂をうけたとあり、『国造本紀』には、「伊吉島造」^{い き し ま の み や つ こ}は、



馬甲埴輪片

図2 岩戸山古墳馬甲埴輪の復原馬装備



図3 岩戸山古墳石馬の三葉文心葉形杏葉の復原馬装備

※馬甲復元馬・岩戸山馬甲埴輪破片は九州歴史資料館 2024『筑紫君一族史』81 pより転載。
岩戸山古墳馬装図・石人石馬は桃崎作図・撮影

磐井の乱の折、磐井に味方した新羅の「海辺の人」を撃退した功によって「伊吉島造」に任じられたとある。『筑後国風土記』逸文では、敗れた磐井は豊前の上膳県に逃れ、南の山の険しい峰で姿を消したとする。この峰を豊前市求菩提山^{ぶぜんくぼて}とする説があり、山麓の小石原泉遺跡で6世紀のカマド付竪穴住居跡95軒が検出され、うち28件にオンドル状遺構を伴っていたことが注目される。

Ⅲ ミヤケの設置

磐井の息子の葛子^{かすやのみやけ}は、死罪を免れるため糟屋屯倉を献上した。これがミヤケの嚆矢となる。ミヤケは大和政権が各地に設定した直轄支配地と考えられるが、大きく2つの見方がある。

A：伝統的な文献史学の研究成果を踏まえ、ヤマト政権がヤケの経営主体である従属度の高い地域首長（国造）を介して、地域を間接的に支配したと考える説。九州大学名誉教授の岩永省三氏が代表的である。

B：歴史・考古地理学的手法で導かれたミヤケ比定地周辺の集落・生産遺跡・群集墳・首長墳などを、ミヤケ管掌者の首長と、生産主体である部民集団、生産手段としての生産遺跡の複合体とみる桃崎などの説。

古墳とミヤケの関係については、以下のような状況が考えられる。

- 1 出現期・前期古墳を意識した位置に、ミヤケ設置時の管掌者の大規模首長墳が営まれる場合。
- 2 屯倉の設置に際して大規模な前方後円墳が築造される段階
- 3 屯倉の設置以降、大規模な前方後円墳が断絶し、円墳や方墳に転換する地域

表 2. ミヤケ比定地と古墳

ミヤケ比定地	出現期・前期古墳	ミヤケ管掌者古墳候補	備考
那津官家	那珂八幡古墳	東光寺剣塚古墳 (75 m) 今里不動古墳 (円墳 39 m)	那珂八幡古墳の周辺から須恵器・初期瓦が出土。 5 世紀の剣塚北古墳の至近距離に剣塚を造営。
糟屋屯倉	戸原大塚古墳 内橋カラヤ古墳	鶴見塚古墳 (80 m 弱) 真覚寺古墳	鶴見塚は葛子墓説あり。阿恵遺跡群に隣接。 真覚寺古墳には断続ナゲ技法埴輪。
早良屯倉?	名島古墳 天神森古墳	顕孝寺古墳 (37 m 前後)	顕孝寺古墳は TK10 古相の須恵器のほか新羅土器を共伴。 磐井の新羅との内通を示唆。
志摩屯倉?	山ノ鼻 1 号墳	浦江 1 号墳 (円墳 25 m) 高崎 2 号墳 (方墳 15 m) 夫婦塚 2 号 (方墳 35 m) 今宿大塚古墳 (64 m)	浦江 1 号墳は装飾古墳で金銅装馬具 2 セット副葬。 高崎 2 号墳では環頭大刀・金銅装馬具出土
			4 世紀末の今宿古墳群中に今宿大塚を築造。新開窯跡群。

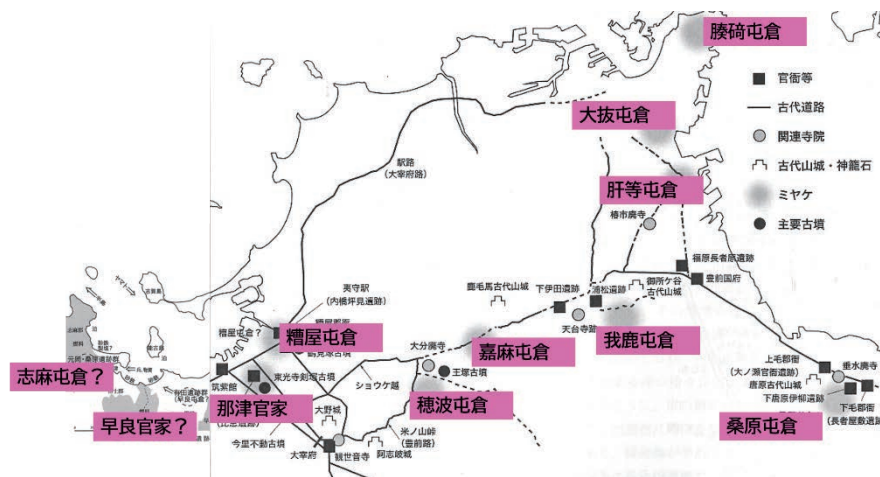


図 4 北部九州の屯倉とその関連遺跡

西垣彰博 2024「糟屋屯倉と評衡」図 17『律令国家成立期の地域動態 1－筑紫から大宰府へ』
研究報告資料
古代官衙・集落研究会 特別研究集会 独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所 1-37.

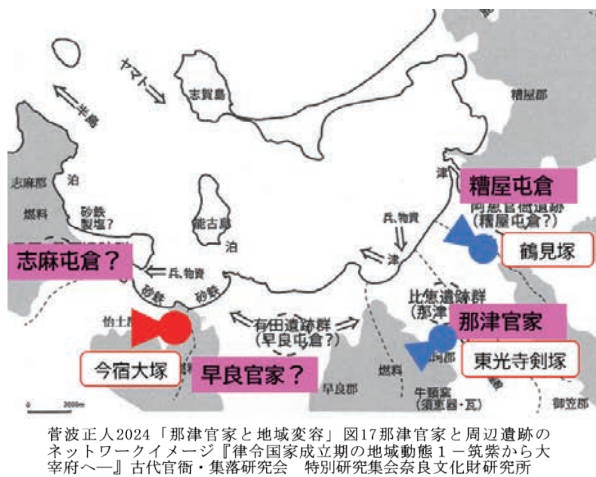
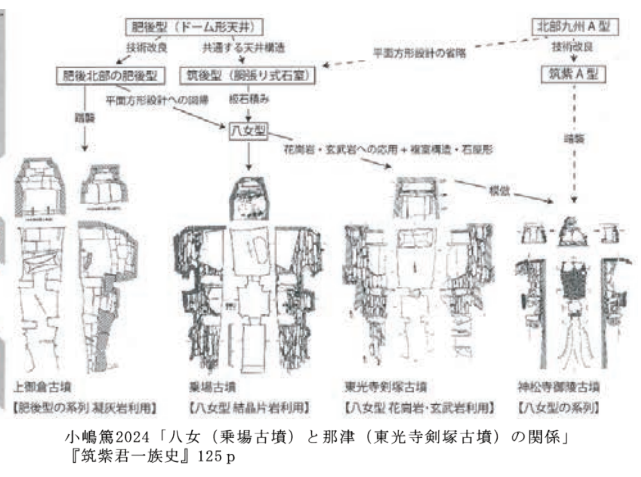


図 5 那津官家と周辺遺跡のネットワークイメージ



小嶋篤 2024「八女（乗場古墳）と那津（東光寺剣塚古墳）の関係」『筑紫君一族』125 p

IV ミヤケと生産遺跡

1 筑後国上妻郡三宅郷＝陽咩屯倉？と塚ノ谷古窯跡群

『和名抄』に筑後国上妻郡^{みやけ}三宅郷がみえ屯倉の可能性ある。『日本書紀』持統天皇 4 年(690) 9 月条によれば、筑紫国上^{かみつ}陽咩郡^{やめ}大伴部^{おおとも}博麻が天智天皇 2 年(663)の百濟救援の役で唐軍の捕虜となり、30 年の抑留を経て帰国した。評の前身が屯倉とすれば、博麻は、筑紫君の監

視に配置された大伴部の子孫と考えられる。

八女古窯跡群は、中尾谷・三助山・塚ノ谷・牛焼谷・菅ノ谷等の支群からなる。塚ノ谷4号窯では金属器模倣の所謂「八女産須恵器」として、筑後・筑前・肥前・肥後に広く供給された。塚ノ谷第1号窯でも、金属器模倣須恵器とともに筑後最古の円面硯を焼成している。八女産須恵器は那津官家とみられる那珂遺跡にも搬入されている。福岡県粕屋郡篠栗町の若杉今里窯でも同形品や初期瓦が生産されている。八女工人の糟屋への出向の背後には、八女屯倉・粕屋屯倉間の部民の移動が推定される（長直信・中島圭 2013）。

2 糟屋屯倉と古墳

糟屋屯倉の候補地である福岡市東区多々良川流域をみると、下流域では粕屋町鶴見塚古墳は、全長80m弱の前方後円墳で、『筑前国続風土記』には葛子の墓とする伝承があり、東光寺剣塚と同様、石屋形を具える横穴式石室の記述がある（西垣彰博 2007）。墳丘からは埴輪や出雲型子持壺？の破片が出土した。福岡市東区顕孝寺古墳は全長37m前後の前方後円墳で、須恵器・土師器とともに新羅土器台付壺が出土し、糟屋地域と新羅の通交を示すものとして注目される。

多々良川中流域では粕屋町真覚寺古墳に断続ナデ技法埴輪がみられ、井上義也氏は畿内からの直接伝播とみて、糟屋屯倉の管掌者の墓と考えた（井上義也 2004）。粕屋町脇田山古墳は、多量の馬具・武器・須恵器（百済系平底壺を含む）を副葬する。隣接する福岡市蒲田かけ塚山古墳では、横穴式石室より挂甲小札・衝角付冑・金銅装馬具が出土した。

若杉山麓の篠栗町中園古墳は、畿内系の左片袖類穹隆状天井の横穴式石室を主体部とし、糟屋屯倉設置時に畿内から入植した渡来系首長の墓とみられる。後続する長者隈古墳は両袖式横穴式石室の床面に滑石板石敷の痕跡があり、新羅製と思われる金銅製鞍金具が出土した（福岡大学考古学研究室 2009）。

3 今宿大塚と嶋郡大領肥君猪出

福岡市西区今宿の新開（貝）窯跡は、TK208 併行期頃を上限、TK 47～MT 15 期頃を下限とする須恵器窯。その廃絶直後頃に北方に今宿大塚が築造される。6世紀前半の前方後円墳で、全長64m、二段築成で葺石・周堀・外堤を廻らし、南半部は二重堀となり、総計長は約100mに達する。外堤に円筒埴輪、武装人物・馬形などの形象埴輪を伴う。須恵器や朝鮮半島の陶質土器も出土した。埋葬施設は未調査だが、横穴式石室と推定される。人物埴輪に施された特徴的なX字状竹管文は、佐賀県鳥栖市岡寺古墳にもみられ、また円筒埴輪は、熊本県八代市野津古墳群の「肥後南部型埴輪」と法量が一致する。小嶋篤氏は鳥栖古墳群の岡寺古墳に「肥後南部型埴輪」の影響が認められる背景に、当地の首長が筑紫肥君である事と関係するとみている（小嶋篤 2008）。よって今宿大塚も、磐井の乱後の肥君・筑紫肥君の進出を暗示する。今宿は早良郡より西方で、怡土郡の東端にあたり、瑞梅寺川河口ラグーンを挟んだ対岸は志麻（嶋）郡である。正倉院文書の「筑前嶋郡川邊里戸籍」には、大領肥君猪手が見える。以上を踏まえれば、今宿大塚は磐井乱後に瑞梅寺川河口ラグーン周辺に進出した肥君、もしくは筑紫肥之君の首長で、嶋郡大領の祖先にあたる人物の墓と考えられる。

4 筑紫の屯倉と三本柱柵の建物

北部九州には、ミヤケ関連の特異な遺構群が点在する。1985年に福岡市博多区那珂・比恵遺跡群で三本柱柵列に囲まれた総柱倉庫群が見つかり、那津官家址と推定され、その後福岡市西区有田遺跡でも三本柱柵列と総柱倉庫が見つかり那津官家か早良屯倉の関連遺構と推定された。米倉秀紀氏は、これらが同一のマスタープランのもと6世紀に建設され、数次の立て替えを経て7世紀後

半の大宰府・大野城の建設頃廃絶するとした。比恵遺跡周辺に小字「官田」「三宅田」があり、有田遺跡周辺の大字「小田部」も律令期の田部郷に比定され、ミヤケに伴う水田とする（米倉秀紀 2003）。

筑前町惣利遺跡の建物群は、東西長約 30 m×南北長約 20 mの三本柱柵列に囲まれた 3×3 間の総柱建物 2 棟からなる。隣接する惣利 1 号墳では胡籙や素環轡が出土し、鞍負との関わりも想定される。

古賀市鹿部田渕遺跡でも総柱建物と土師器・須恵器・全羅道産の土器が出土し、糟屋屯倉の関連施設と考えられる。

甲斐孝司氏は、比恵・有田遺跡の官衙的大型建物群が示す、総柱建物・三本柱柵の構成こそミヤケ固有の特徴とみる。そして同様な遺構群を伴う筑前町惣利遺跡・古賀市鹿部田渕遺跡もミヤケ関連施設であるとした（甲斐孝司 2000・2004）。

韓国忠清南道燕岐郡の大坪里遺跡でも三本柱柵列が検出され、九州の屯倉施設の原型は、百済にある可能性が高い。

百済の泗沘遷都（538）に先立つ扶余陵山里木簡が、籍帳作成を窺わせること、安羅域の咸安城山山城の新羅木簡（6 世紀前半～中葉）に、地名・人名・物品を記した山城搬入物資の荷札木簡が出土したこと、題籤軸に「利頭村」と判読されたこと等を踏まえ、百済・新羅では 6 世紀中頃には、日本のミヤケ制度の原形となる籍帳作成や文書行政が開始されていた（田中史生 2005）。倭国のミヤケでも、渡来系官僚が物資・人員管理にあたったと推定される。

5 早良屯倉と室見川流域の古墳

室見川流域では、有田遺跡（早良郡衙跡でもある）の三本柱柵列・総柱倉庫群が早良屯倉の関連施設となる。

では管掌者の古墳はどれか。室見川上流域の福岡市西区浦江 1 号墳は、最大径 25 m の群中最大の円墳で、周溝を廻らす。玄室長 3.1 m、幅 2.2 m の横穴式石室の奥壁に、赤彩で渦卷文を描く。筑後や肥後からの入植者と考えられる。大刀・鉄鏃、馬具、耳環、土器が出土した。馬具は f 字形鏡板付轡、楕円形三葉文杏葉、素環轡の 3 セットからなる。6 世紀中葉。

室見川下流域の福岡市西区高崎 2 号墳は一辺 15 m の方墳で、横穴室石室より須恵器 160 個、楕円形鏡板付轡、鐘形杏葉 2、雲珠、辻金具、剣・石突・鉄鏃、玉類、南側の窯状遺構から有蓋三足付壺、金銅製単鳳環頭大刀などが出土。

室見川中流域の福岡市西区乙石夫婦塚 2 号墳は一辺約 35 m の方墳で、全長 11.5 m の複室構造の横穴式石室が南に開口する。1 号墳は削平されているが、一辺約 22 m の方墳で、石室全長は 10.5 m。室見川西岸は早良郡平郡郷・額田郷の故地で、被葬者は屯倉経営のために入植した外来氏族の可能性はある。

金武浦江 1 号墳に隣接する金武青木 A 遺跡では、「延暦十年」（791）、「怡土城擬大領」、「物部嶋足／矢田マ長足」「□公 淨足／三家連敷波」「志麻郡」等の墨書木簡が出土し、怡土城築城に関わる資材供給官衙と見られ、三家（三宅）連が奈良時代末に至ってもなお、早良郡・志麻郡にも勢力を有していたと判明する。

若狭徹氏によれば、群馬県では 6 世紀前半に七輿山古墳（145 m）が出現し、武蔵国造の乱に関与した上毛野君小熊の墓とみる意見もある。この体制は解体され、屯倉は部や名代の管掌者たちが経営した。上野三碑の「山上碑」（辛巳年・681 年）には、佐野三家（屯倉）設置時の管掌者とみられる健守命（60 m 級前方後円墳の山名伊勢塚の被葬者？）の子孫である母黒壳刀自と、新川

臣の子孫である大兄臣の間に生まれた長利が、評寺の放光寺（山王廃寺）僧として、亡母（山上古墳被葬者）追善のため建碑した旨を記しているが、屯倉管理者の末裔にあたる名族同士の婚姻で生まれた自身の出自を強調する。「金井沢碑」（神亀三年・726年）には、願主の三家氏（佐野屯倉管理者の後裔）と、物部君氏・他田君氏・磯部君氏が知識を結んで祖先供養したことを記す。彼らは佐野・緑野屯倉の経営に関わった中小前方後円墳被葬者層の末裔で、100 m級前方後円墳を築造した上毛野氏より下位にあたり、傘下に編成されていたとみられる（若狭徹 2021）。

青木A遺跡木簡の「三家連」は、装飾古墳に金銅装馬具2セットを伴う金武浦江1号墳や、環頭大刀、金銅装馬具を伴う高崎2号墳被葬者の末裔とみられ、早良郡司や嶋（志麻）郡大領の前身が、屯倉設置時の入植者である事を暗示する。

引用参考文献（主要論考に限定した）

小嶋篤 2008 「九州古墳時代後期の埴輪生産」『後期古墳の再検討』第11回九州前方後円墳研究会 佐賀大会 発表要旨・資料集 pp.149-169.

小嶋篤 2023 「筑紫君の墓域と開発」『九州歴史資料館研究論集』48 九州歴史資料館 pp.21-44.

小嶋篤 2024 「筑紫君と「鞍轡尽しの坂」」『九州歴史資料館研究論集』49 九州歴史資料館 pp.1-24.

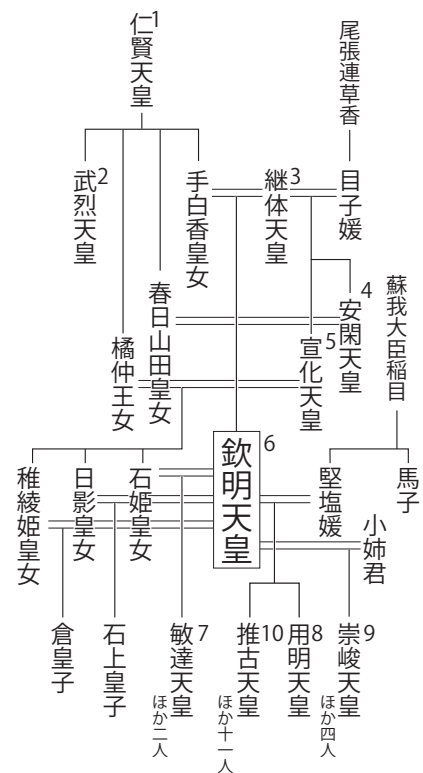
桃崎祐輔 2019 「北部九州の屯倉設置と首長権の消長」『国家形成期の首長権と地域社会構造』島根県古代文化センター研究論集第22集

若狭徹 2021 『古墳時代東国の地域経営』吉川弘文館 pp.178-245.

関連年表

天皇（大王）	西暦	事柄
500年	継体	継体即位
		磐井の乱
		磐井の乱 終決筑紫君葛子が糟屋屯倉の献上
		継体崩御・欽明即位（『上宮聖徳法王帝説』）
		安閑即位 武蔵国造の乱、南武蔵の屯倉設置
	安閑・宣化 欽明	那津官家設置
		仏教公伝（『上宮聖徳法王帝説』）
		宣化崩御・欽明即位
		任那復興会議
		仏教公伝
550年	欽明	欽明崩御
		敏達即位
		敏達崩御・用明即位
		用明崩御・丁未の乱（蘇我物部戦争）・崇峻即位
		崇峻崩御・推古即位
	敏達	遣隋使派遣
		冠位十二階の制定
		憲法十七条の制定
		近畿の池を整備、諸国に屯倉を置く。
		推古崩御
600年	推古	舒明即位
	用明	
600年	崇峻	
	推古	
600年	舒明	
	用明	

※史料を明示していないものは『日本書紀』による。



欽明天皇関係系図 数字は仁賢を初代とした即位順

